

瀬戸内町公共施設等総合管理計画



瀬戸内町



公共施設等総合管理計画

の策定にあたって

今年、瀬戸内町が誕生し 60 周年という節目の年であります。

これからのまちづくりは、公約に掲げた「瀬戸内創生マニフェスト」を根幹とし、「第 4 次瀬戸内町長期振興計画」のインフラ整備計画と連携して策定した「瀬戸内創生実行計画」や、昨年 12 月に策定した「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各施策について、限られた財源の効果的な活用を図りつつ、計画的に実行して参ります。

本町は、本島側、加計呂麻島、請島、与路島に 56 集落が点在し、用途の重複した施設が数多くあります。

今後は、少子高齢化や人口の減少を見据え、財政状況の推移などの分析を進めながら、各種施設の適正配置を図ることで、健全な行財政運営を行うことが必要であります。

そこで、公共施設等の配置状況等を把握し、施設再編等合理化の指針としての公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

今後 30 年間の長期にわたる計画でありますので、町民の皆様からのご意見をいただきながら、進めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 28 年 3 月

瀬戸内町長 鎌田 愛人

目次

第1章 公共施設等総合管理計画について.....	1
1 背景と目的.....	1
2 施設の対象範囲.....	1
第2章 瀬戸内町について.....	2
1 沿革及び概況.....	2
2 地理的特性.....	2
第3章 公共施設等の状況.....	3
1 公共施設の状況.....	3
(1) 公共施設の保有状況.....	4
(2) 築年別整備状況.....	6
(3) 耐震化実施状況.....	7
2 インフラ施設の保有状況.....	8
第4章 人口・財政の状況.....	9
1 人口の状況.....	9
2 財政の状況.....	11
(1) 歳入.....	11
(2) 歳出.....	13
(3) 町債残高.....	15
(4) 他市町村との比較.....	16
第5章 将来推計.....	17
1 更新費用の将来推計.....	17
2 財政推計を踏まえた更新に充当可能な財源及び不足額.....	18
第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	19
1 計画期間について.....	19
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	19
3 現状や課題に関する基本認識.....	19
(1) 人口減少および少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化.....	19
(2) 公共施設の老朽化.....	20
(3) 公共施設の更新時期の集中およびその他施設やインフラ資産の更新.....	20
(4) 公共施設にかけられる財源の限界.....	20
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	20
(1) 点検・診断等の実施方針.....	20
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	20
(3) 安全確保の実施方針.....	21
(4) 耐震化の実施方針.....	21

(5)長寿命化の実施方針.....	22
(6)統合や廃止の推進方針.....	22
(7)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	22
第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	23
1 集会施設.....	25
2 町民文化施設.....	29
3 スポーツ施設.....	30
4 レクリエーション施設・観光施設.....	31
5 産業系施設.....	32
6 学校.....	34
7 その他教育施設.....	38
8 幼稚園・保育園・こども園.....	39
9 児童福祉施設.....	41
10 診療所.....	42
11 庁舎等.....	43
12 消防施設.....	45
13 公営住宅.....	48
14 供給処理施設.....	57
15 その他.....	59
16 インフラ施設.....	61
第8章 今後の公共施設等再編整備に関する展望.....	66

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 背景と目的

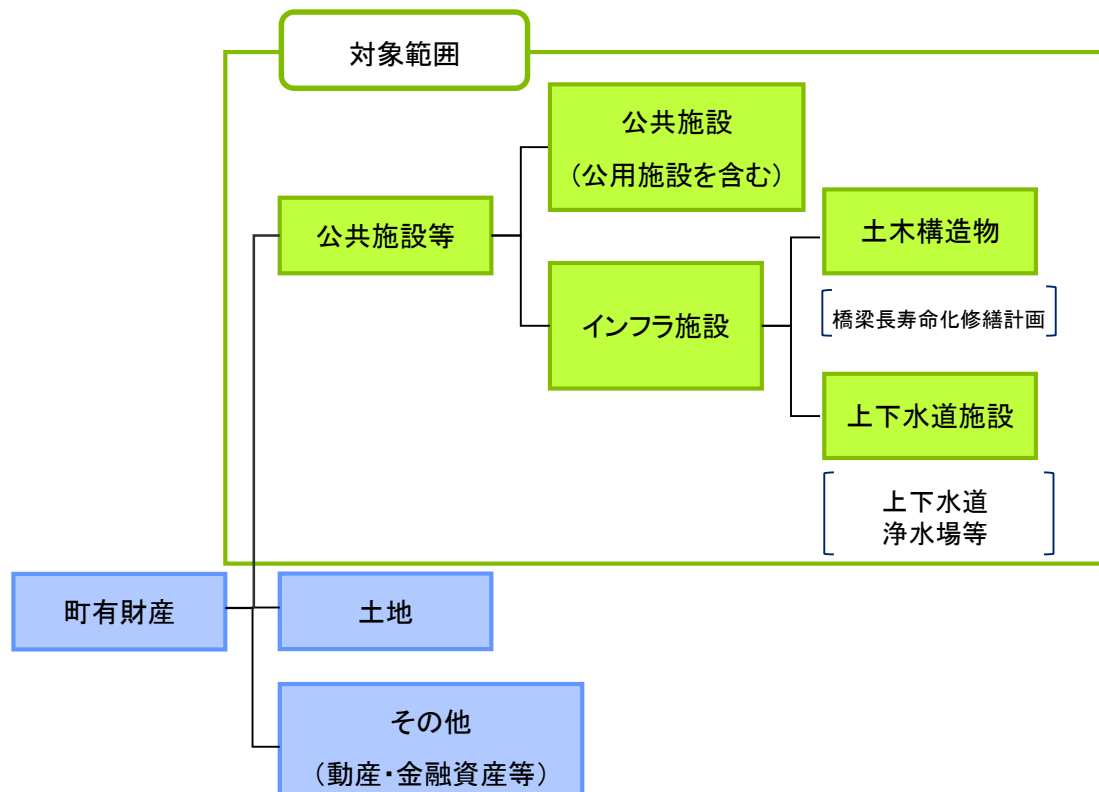
本町では、昭和50年代を中心に、人口増加や町民需要に応じて学校、公営住宅等の公共施設等を数多く建設してきました。しかし現在、人口の減少や少子高齢化を受けて、公共施設等に対する利用需要に変化が生じています。また、これまでに建設された公共施設等の老朽化が進んでおり、今後修繕・更新等に多額の費用が必要になると見込まれます。

一方、財政面でも、人口減少による町税収入の伸び悩み、普通交付税の減少等の影響により、財政状況が悪化することが見込まれ、公共施設等の更新に係る費用を適正な水準に抑えることが課題となっています。

こうした状況の中、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することで行政サービスの水準を確保するため、瀬戸内町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定します。

2 施設の対象範囲

本総合管理計画において対象とする公共施設等とは、公共施設（公用施設を含む。以下同じ。）並びにその他の本町が所有する建築物及びその他の工作物です。具体的には、いわゆるハコモノのほか、道路・橋りょう等の土木構造物、上下水道施設（上下水道、浄水場等）等のインフラ施設です。



第2章 瀬戸内町について

1 沿革及び概況

奄美大島が薩摩藩に属したのは慶長14年（1609年）です。当時、薩摩藩は大島全島を七間切りに分けて藩政を行っていましたが、享保5年糖業政策の徹底を期するため、区域変更を行いました。この区域変更により、瀬戸内地域は東方、渡連方、実久方に区分されました。このため、各方の行政は与人が行いましたが、明治4年廃藩置県が施行され、地方行政制度の改革が行われましたので与人は戸長と改められました。

その後、一部に若干の区域変更がありましたが、明治41年の町村制施行にあたって西方地区は現在の宇検村に併されて焼内村となり、古仁屋地区は西方に属していた小名瀬・阿鉄の両集落を併せて東方村、一方加計呂麻地域は渡連方と実久方を合併して鎮西村となりました。

その後、大正5年再び区域の変更により、西方は焼内村から分離して西方村となり、鎮西村は再度分離されて鎮西村と実久村になりました。東方村は昭和11年、町制を施行、古仁屋町となりました。

このようにして本町内では区域の改編が幾度となく行われましたが、昭和31年9月1日、町村合併促進法の適用を受けて、古仁屋町・西方村・鎮西村・実久村の4町村は合併して瀬戸内町として発足しました。

本町は、昭和49年2月に奄美群島国立公園の一部に大島海峡全域が指定されるなど自然の美しさに定評があり、平成21年1月に「にほんの里100選」、3月に「島の宝100選」にされるなど、昔と変わらない自然に高い評価を受けています。そして、世界自然遺産の登録に向けて、ユネスコへ暫定リストの提出を行うとともに、琉球を含めた奄美の市町村が環境省や鹿児島県と連携協力し、世界自然遺産登録に向けて準備しています。また、「せとうち海の駅」を活用した大型クルーズ船の誘致や大島海峡を利用した漁業養殖や真珠養殖が盛んであり、特にクロマグロは、平成7年11月から栽培漁業プロジェクト推進の拠点施設として加計呂麻島の仲田浦に国営栽培センター奄美営業所（平成15年10月1日より、独立行政法人水産総合研究センター奄美栽培漁業センター）が開所、近畿大学水産研究所大島試験場（花天）では、世界唯一の完全養殖クロマグロを採算ベースにのせる取り組みが行われるなど、クロマグロ養殖の日本一の町として一躍脚光を浴び、水産と観光のまちとして、躍進しつつあります。

2 地理的特性

鹿児島から南へ約380kmの洋上に浮かぶ奄美大島本島の南部に位置し、大島海峡をはさんで加計呂麻島、請島、与路島の有人3島を含む、総面積240平方キロメートルに及ぶ広大な行政区域を有しています。面積の約87%が山林で占められ、いずれも300～400mくらいの山岳地が連なり、急傾斜となって海岸に迫っています。沿岸には56の集落が点在しています。四囲の海域は暖かい黒潮に恵まれ、海岸線は典型的なリアス式海岸を形成し、水深の深い入江が多く、水産業や避難港としても利用されています。気候は亜熱帯海洋性で年間を通して温暖多雨です。

第3章 公共施設等の状況

1 公共施設の状況

近隣の地区で類似する用途で利用されている公共施設があり、用途が重複している公共施設については、効率化する余地があるものと考えます。

しかし、用途が重複している公共施設が近隣に所在するという理由のみで一律に廃止・統合等の方策を採用すると、行政サービスの利便性が著しく低下し、利用者に過大な負担を課すこととなる場合も想定できます。そのため、公共施設の再配置については、地理的特性と行政サービスの水準とのバランスを考慮しながら検討することとします。

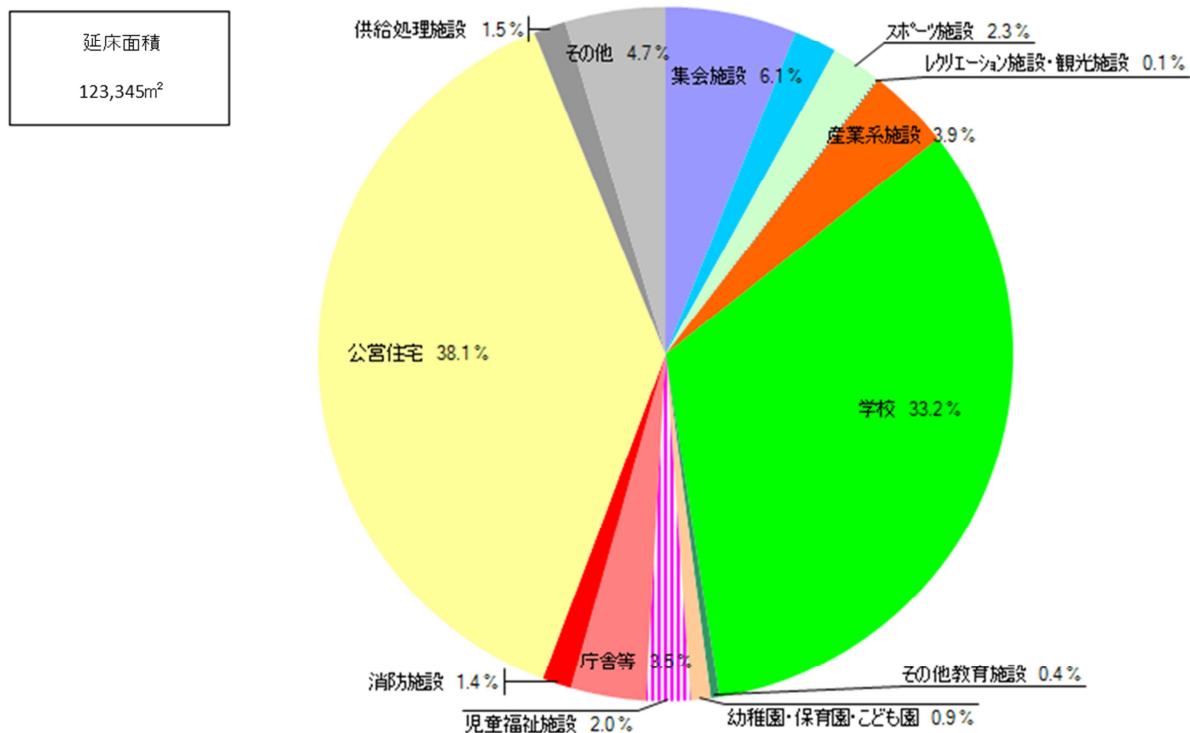
(1) 公共施設の保有状況

本町の公共施設の保有状況は以下のとおりです。分類については、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの分類表を基本にして、整理しています。

公共施設の保有状況

大分類	中分類	延床面積	主な施設
町民文化系施設	集会施設	7,540 m ²	地区集会所、公民館、振興センター、青年の家
	町民文化施設	2,448 m ²	図書館・郷土館、ムンユスイ館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	2,848 m ²	清水総合体育館
	レクリエーション施設・観光施設	96 m ²	安脚場園地管理棟、ヤドリ浜炊事棟
産業系施設	産業系施設	4,768 m ²	海の駅、物産館、林業研修館、展示・体験交流館
学校教育系施設	学校	40,916 m ²	校舎、倉庫、体育館等
	その他教育施設	490 m ²	給食センター
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	1,155 m ²	保育所、幼稚園
保健・福祉施設	児童福祉施設	1,093 m ²	母子生活支援施設高丘寮、母子健康センター
	診療所	1,433 m ²	瀬戸内町へき地診療所、池地診療所、与路診療所
行政系施設	庁舎等	4,316 m ²	本庁舎
	消防施設	1,670 m ²	消防分署、消防団詰め所、格納庫、無線中継局
公営住宅	公営住宅	46,946 m ²	住宅棟、教員宿舎等
供給処理施設	供給処理施設	1,859 m ²	ごみ焼却施設、ごみ処理施設、し尿処理施設
その他	その他	5,767 m ²	トイレ、園地、火葬場、営農支援センター等
総計		123,345 m ²	

延床面積の内訳



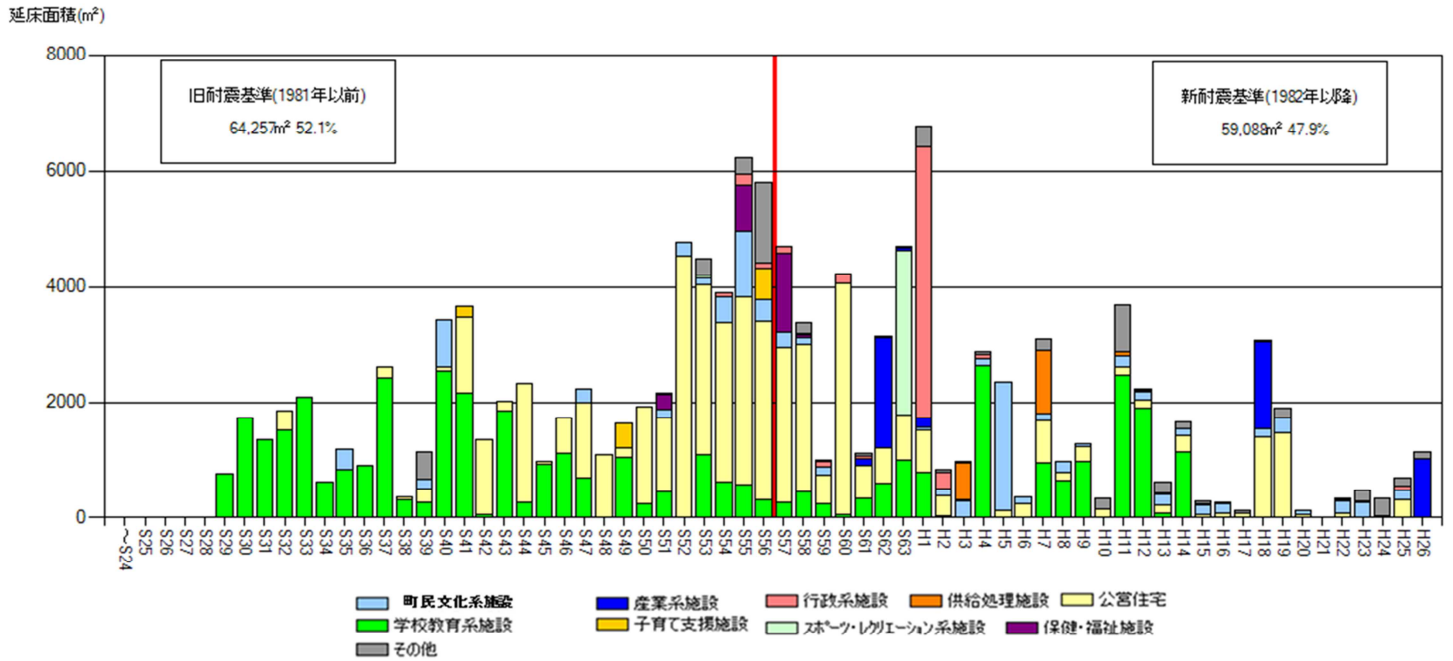
※各割合は分類ごとに小数点以下第2位を四捨五入しております。

延床面積で見た場合、公営住宅が46,946m²（38.1%）で最も多くの割合を占めており、学校が40,916m²（33.2%）、集会施設が7,540m²（6.1%）と続き、三つの分類だけで延床面積全体の8割弱を占めています。

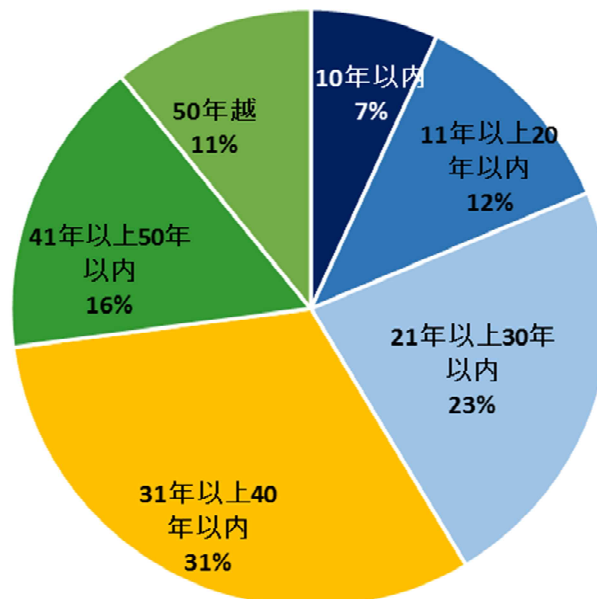
(2) 築年別整備状況

公共施設の築年別整備状況は以下のとおりです。ここでは、これまでに整備された公共施設の延床面積を年度別に示しています。

築年別整備状況



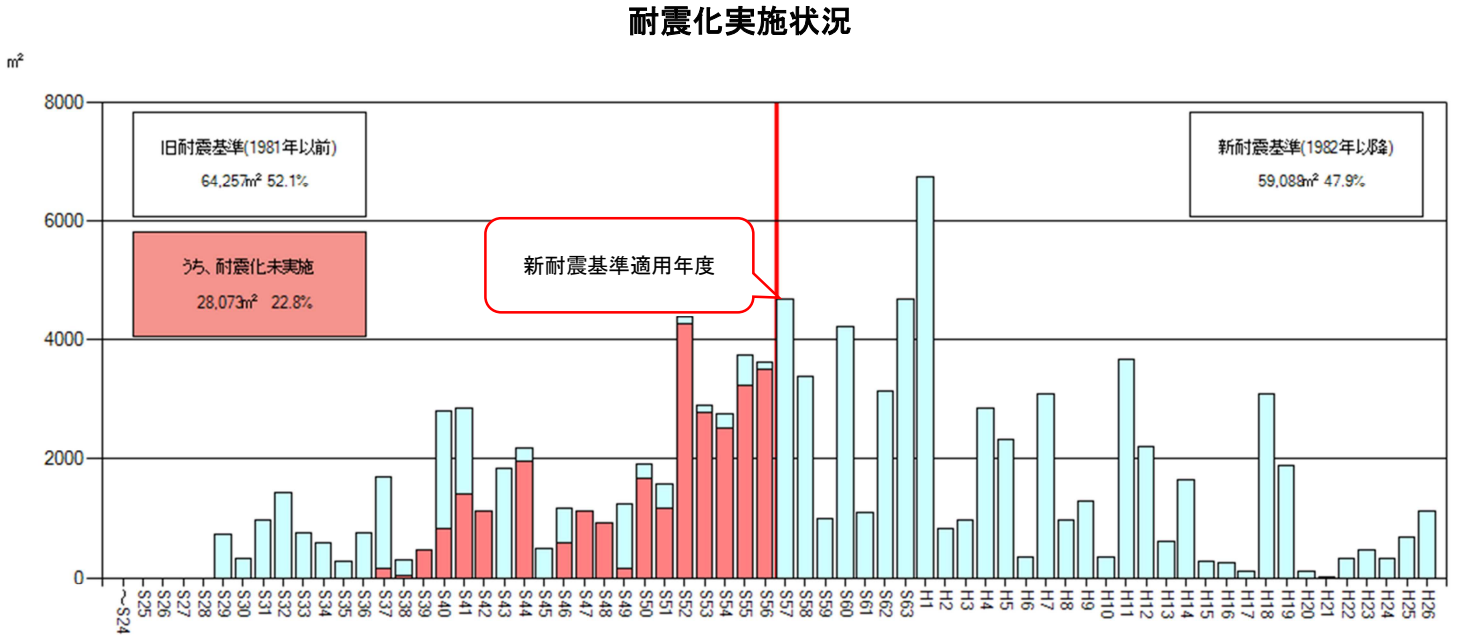
築年数別の延床面積が占める割合



昭和50年代に多くの公共施設を建設しています。特に本町全体の延床面積の38.1%を占める公営住宅をこの時期に比較的多く整備しています。これらの施設が今後10年近くの間法定耐用年数を迎えるため、施設の更新に係る費用が本町の財政に大きな影響を与えると考えられます。

(3) 耐震化実施状況

耐震化実施状況は以下のとおりです。耐震基準は、昭和53年に発生した宮城県沖地震を契機に、昭和56年に施行された新しい建築基準法によるものです。



公共施設全体の47.9%を新耐震基準時に整備し、52.1%を旧耐震基準時に整備しています。公共施設全体で、耐震化未実施のものは22.8%あり、今後も維持する施設については、耐震化を実施します。

2 インフラ施設の保有状況

インフラ施設は、生活や産業の基盤となるものです。インフラ施設の保有状況は以下のとおりです。

インフラ施設の保有状況

区分1	区分2	箇所数	総延長	敷地面積	備考
			(km)	(㎡)	
道路	道路		221.5	984,012	
	農道		51.0	181,692	
	林道		126.8	549,514	
	漁港施設道路		0.6	3,307	
	臨港道路		1.6	9,712	
	橋りょう	121	1.0	5,887	
	トンネル	1	0.4		
河川	河川		90.0	493,220	
海岸	護岸	64		23,276	
	胸壁	3		49	
	離岸堤	10		5,323	
	その他	12			
港湾	岸壁	24		11,378	
	防波堤	24		10,618	
	その他	61			
漁港	岸壁	13		4,098	
	防波堤	24		6,030	
	その他	50			
公園	都市公園	7		127,382	
上水道	管路		28.5		
	浄水・配水場				古仁屋上水道 小勝又浄水場 ほか
下水道	下水処理施設				阿木名地区汚水処理施設

インフラ施設に関しては、昭和期に整備された施設も多くあるため、今後10年以内に多くの老朽化した施設が更新の時期を迎えます。本町の財政にも大きな影響を与えと考えられます。

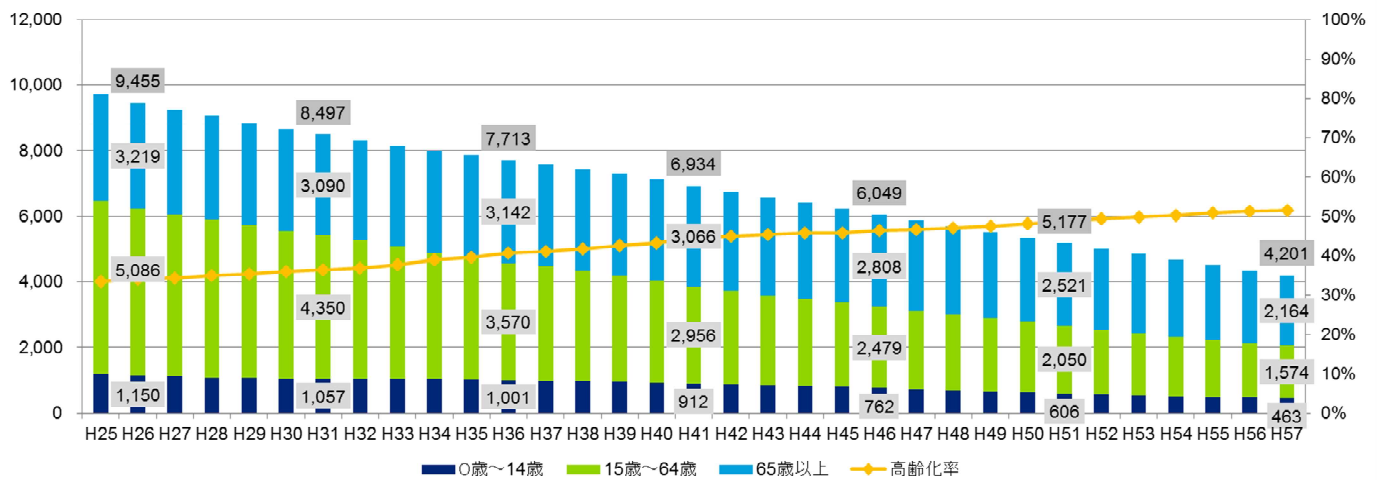
第4章 人口・財政の状況

1 人口の状況

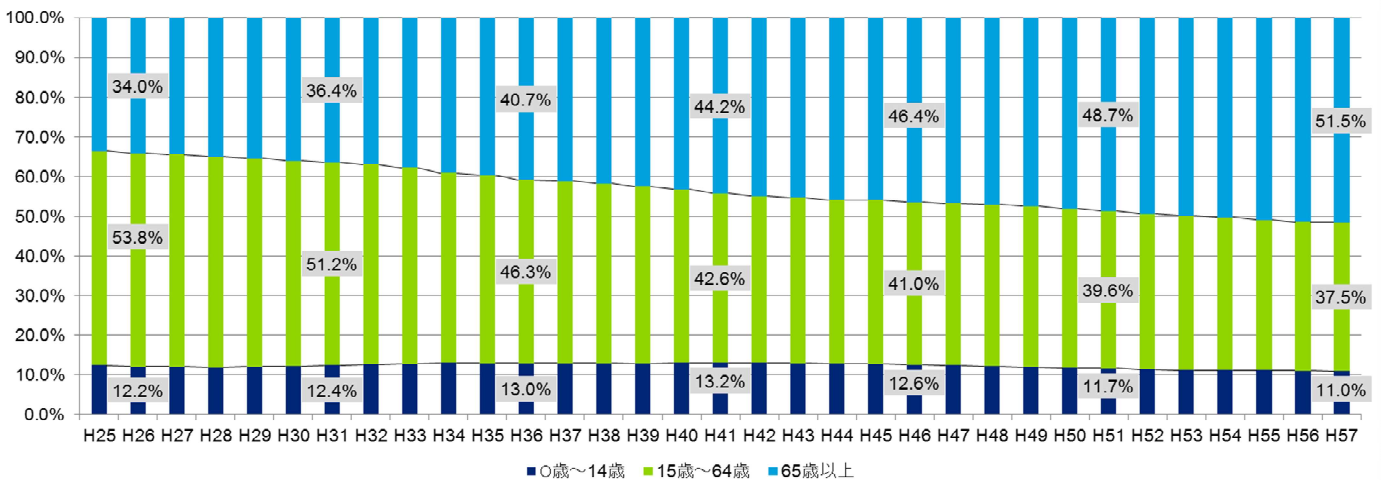
本町の人口はすでに減少に転じており、試算の結果、平成26年の9,455人が平成57年には4,201人と30年間で55.6%減少することが予想されています。

人口構成については、生産年齢人口（15歳から64歳）及び年少人口（0歳から14歳）の合計が、平成26年6,236人から平成57年2,037人と67.3%減少する一方で、高齢者人口（65歳以上）は平成26年3,219人から平成57年2,164人と32.8%の減少に留まることから、少子高齢化が進行すると考えられます。年齢区分別の人口構成比では、65歳以上の高齢者が占める割合である高齢化率が、平成26年の34.0%から平成57年には51.5%まで上昇することが見込まれています。

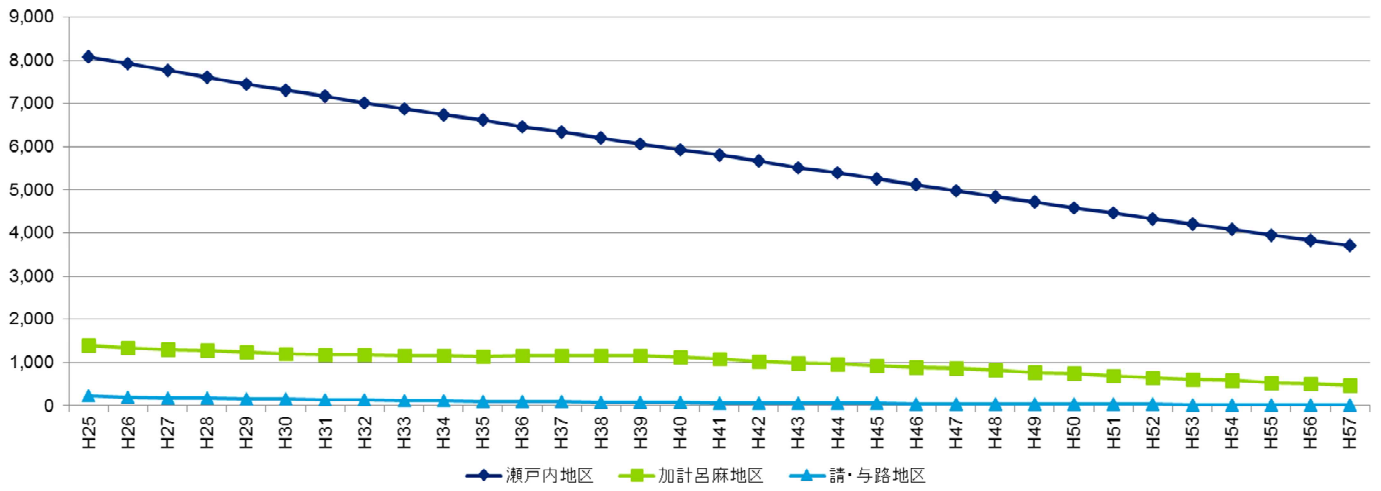
将来人口の推移



将来人口の推移(%)



地区別の将来人口の推移



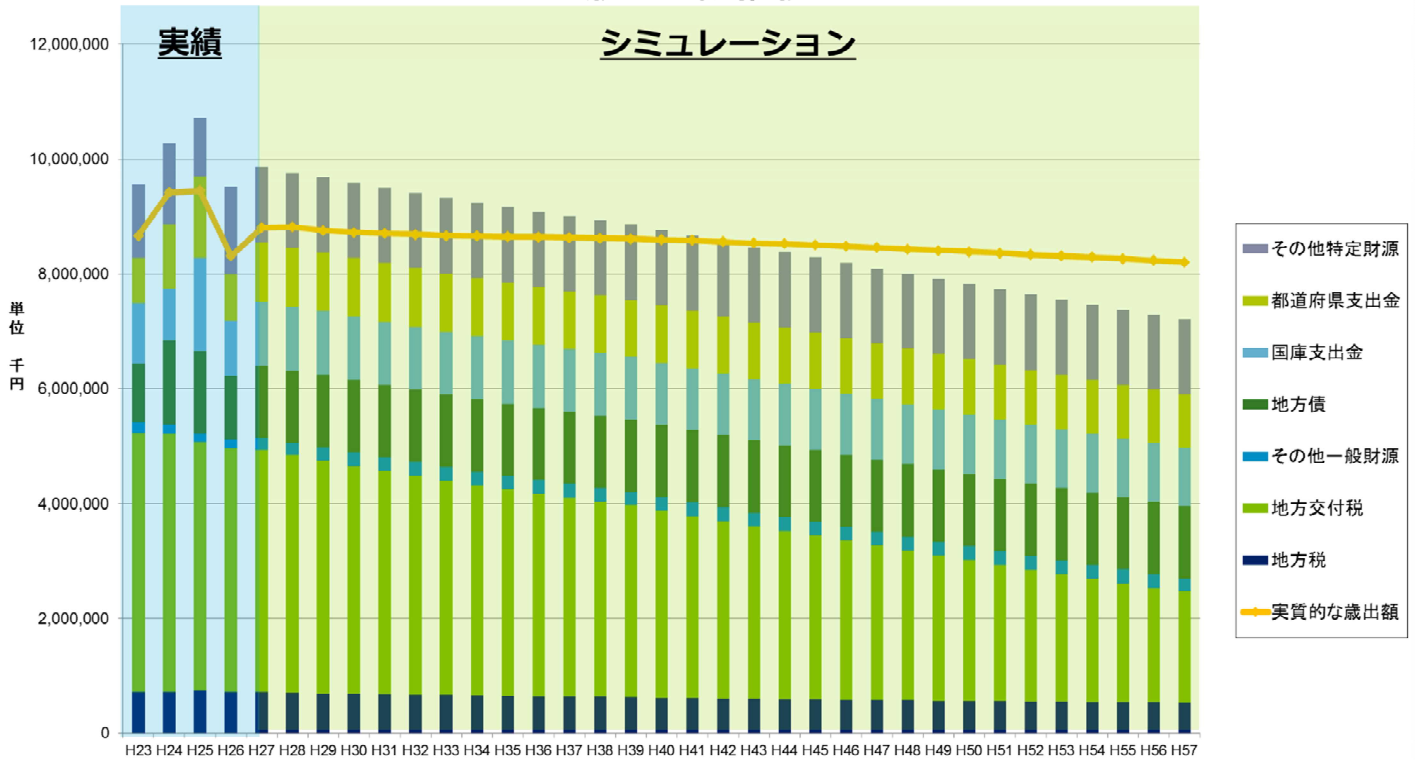
2 財政の状況

(1) 歳入

歳入の状況は以下のとおりです。推計は、主に以下の前提条件のもとで行いました。

項目	推計の前提条件
国庫支出金 県支出金	国・県支出金は、投資的経費対応・民生費対応・その他に区分してシミュレーションを行う。投資的経費対応分は、平成23年度～平成26年度における普通建設事業費に対する国・県支出金の割合が、今後とも継続すると仮定する。民生費対応分は、平成23年度～平成26年度における扶助費に対する国・県支出金の割合が、今後とも継続すると仮定する。その他は、平成23年度～平成26年度における平均値がその後も継続すると仮定する。
地方債	地方債は、普通建設事業費に対応する町債・その他に区分してシミュレーションを行う。普通建設事業費に対応する町債は、普通建設事業費のシミュレーション結果に基づき、普通建設事業費に充てられる財源（国庫支出金、県支出金、町債等）の構成比が今後とも一定であると仮定する。その他は、平成23年度～平成26年度における平均値がその後も継続すると仮定する。
地方交付税	普通交付税は、基準財政需要額に大きく影響する町全体の人口に連動すると仮定する。また、特別交付税は、普通交付税に対する割合が一定であると仮定する。
地方税	地方税の多くを占める個人町民税は、生産年齢人口（15～64歳）に連動すると仮定する。また、固定資産税は、平成23年度～平成26年度までの実績値の平均が、今後とも安定的に継続すると仮定する。

歳入内訳推移



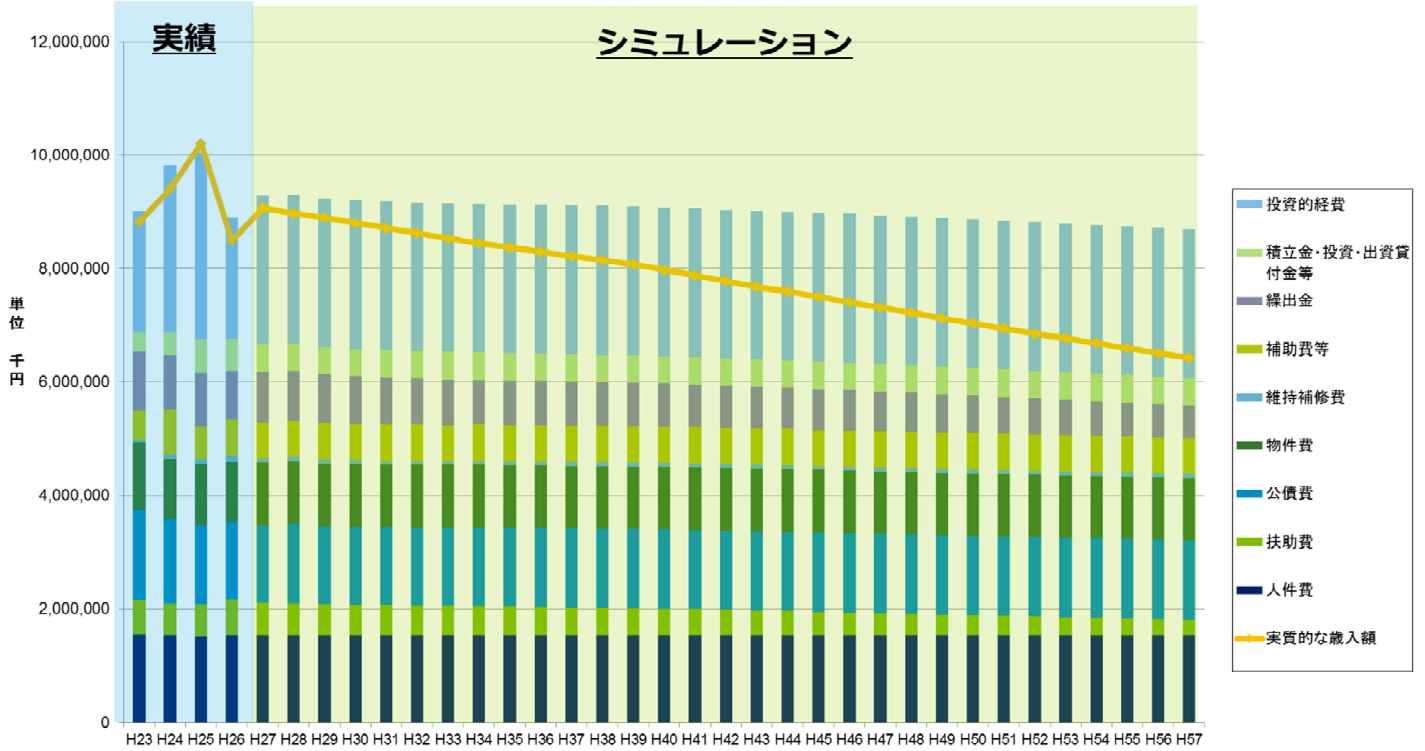
歳入について、平成23年度から平成26年度までは増減を繰り返しています。平成23年度から平成25年度にかけては、国庫支出金や県支出金の増加、地方債発行額の増加等を受けて、歳入は増加傾向にありました。平成26年度は国庫支出金や県支出金、地方債発行額等がいずれも減少に転じた影響により歳入も減少に転じています。今後30年間は、全体的な傾向として、人口減少等を理由に歳入は緩やかに減少していくものと予想されています。

(2) 歳出

歳出の状況は以下のとおりです。推計は、主に以下の前提条件のもとで行いました。

項目	推計の前提条件
投資的経費	現在までと同水準の投資的経費が続く（平成23年度～平成26年度における平均値がその後も継続する）と仮定する。
積立金・投資・出資貸付金等	平成23年度～平成26年度における平均値がその後も継続すると仮定する。
繰出金	例えば、国民健康保険特別会計への繰出金であれば総人口、後期高齢者医療特別会計への繰出金であれば後期高齢者人口（75歳以上）、介護保険特別会計への繰出金であれば高齢人口（65歳以上）等、人口に連動すると仮定する。
補助費等	平成23年度～平成26年度における平均値がその後も継続すると仮定する。
維持補修費	平成23年度～平成26年度における平均値がその後も継続すると仮定する。
物件費	平成23年度～平成26年度における平均値がその後も継続すると仮定する。
公債費	平成26年度決算統計における各年度の償還予定額に加え、今後新規発行すると考えられる町債の償還を見込む。
扶助費	例えば、児童福祉費であれば年少人口（15歳未満）、老人福祉費であれば高齢者人口（65歳以上）等、人口に連動すると仮定する。
人件費	平成23年度～平成26年度における平均値がその後も継続すると仮定する。

歳出内訳推移



歳出の推移としては、予算全体の縮減を図る中でも大幅な減少傾向はなく、全体として大きな変動はありません。人口減少により歳入が減少していくことを踏まえれば、収支が厳しくなっていくことが予想され、今後は一層の対策が求められます。

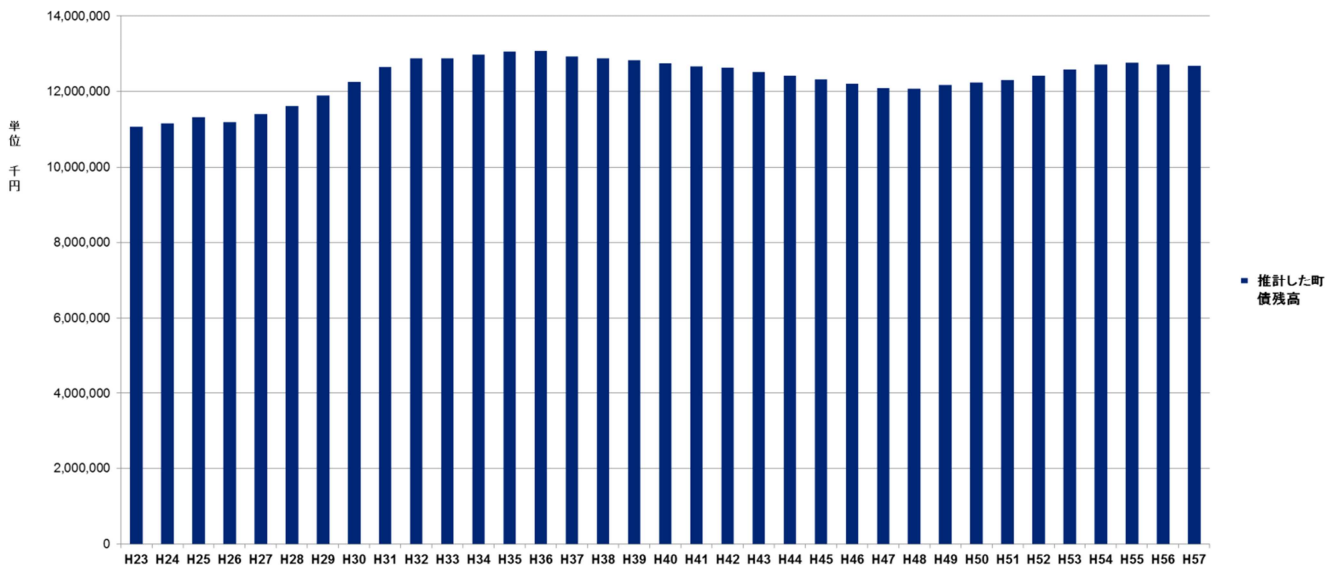
(3) 町債残高

町債とは、町が将来返済しなければならない負債のことです。

試算によれば、今後はなだらかな増加が続き、平成36年をピークに多少の増減を繰り返すものの、概ね横ばいの動きとなることが予想されます。

ただし、当該試算は、普通建設事業費に充当される町債の割合が、現状の水準で継続するという想定で算定しています。したがって、公共施設等の追加更新費用や、町債への依存度に応じて、残高が試算よりも大きくなる可能性があります。

シミュレーションによる町債残高

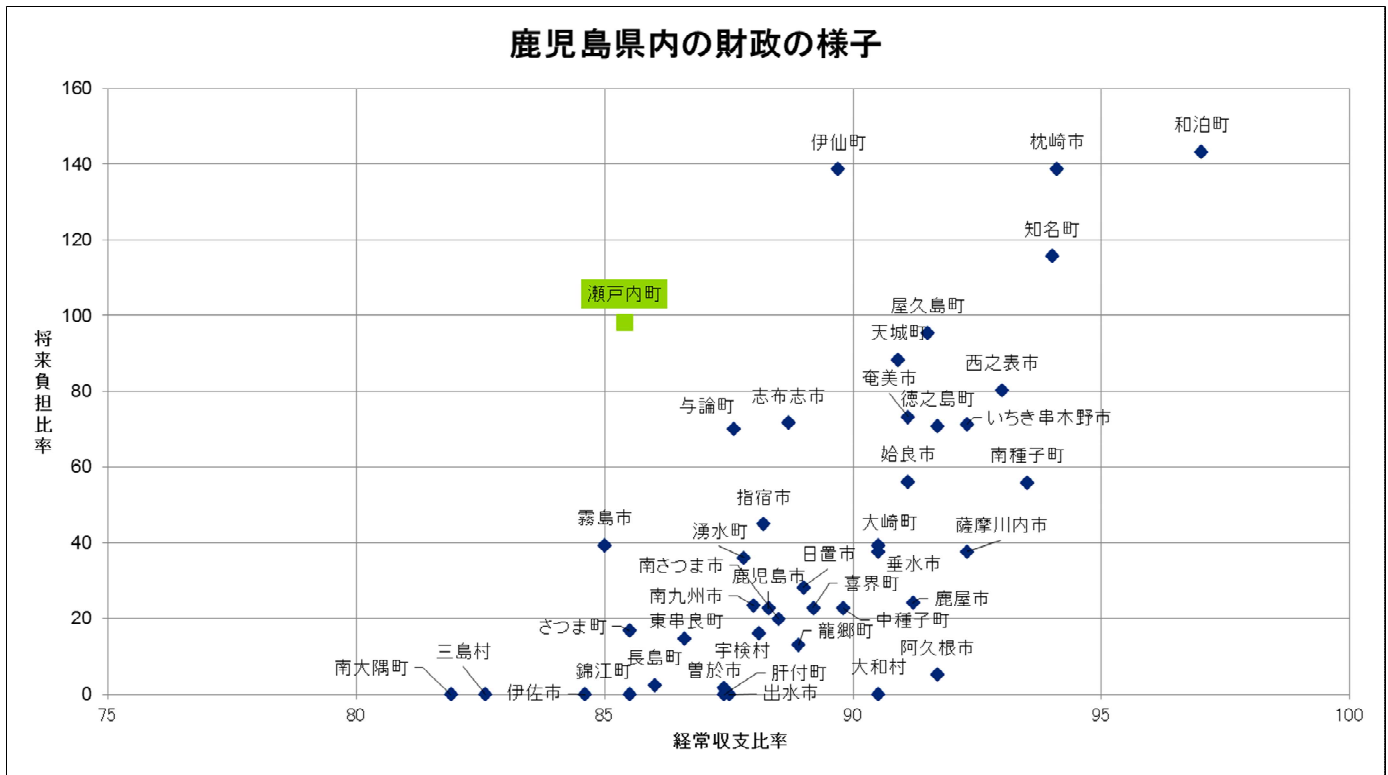


(4) 他市町村との比較

財政状況を鹿児島県内の他の市町村と比較した場合における、本町の位置づけは以下のとおりです。

将来負担比率とは、公営事業会計や一部事務組合、公社や出資法人も含め、市町村が将来支払う可能性がある負債の標準財政規模に対する比率です。早期健全化基準は、350%です。本町の場合、平成25年度における将来負担比率は98.4%であり、鹿児島県内の平均値(33.0%)を上回っています。

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とした毎年度経常的な収入となる一般財源(経常一般財源)、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。この比率が高いほど財政構造の弾力性が低く、硬直化が進んでいることを表します。本町の場合、平成25年度における経常収支比率は85.4%であり、鹿児島県内の平均値(88.8%)をやや下回っています。



第5章 将来推計

本章では、現存する公共施設等について、すべて更新を行うと仮定した場合における更新費用の将来推計を行うとともに、更新費用に充当可能な財源の推計を行います。

1 更新費用の将来推計

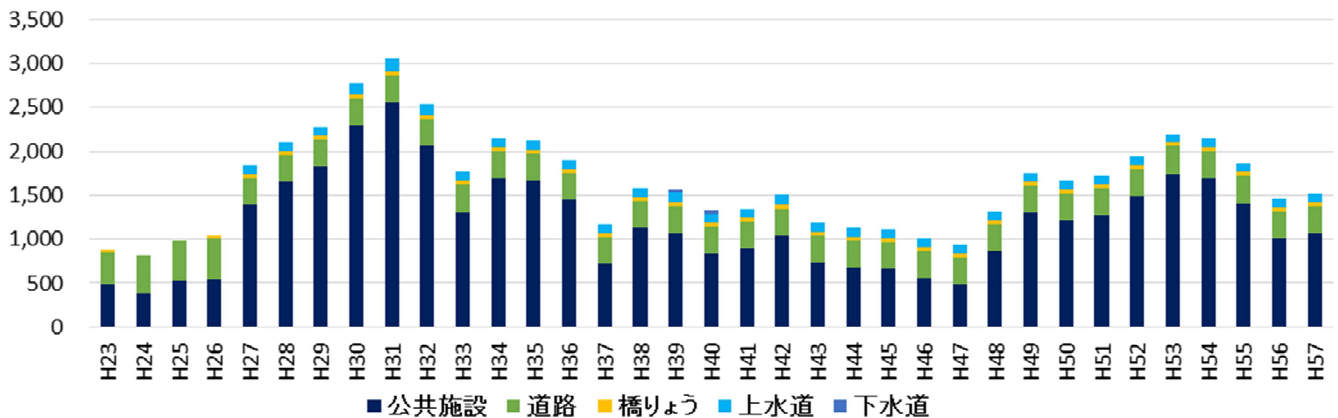
更新費用の推計結果は以下のとおりです。推計は、以下の前提条件のもとで行いました。

【前提条件】

- ・対象施設は、公共施設のほか、インフラ施設も含む。
- ・現在保有している公共施設等を今後もすべて保有し続けると仮定する。
- ・大規模改修を行うものとして推計する。

公共施設等更新費用の将来推計

(100万円)



上記の前提条件のもと、更新費用を計算すると、今後30年間で総額約524億円（1年当たりの平均17.5億円）の更新費用が必要になります。

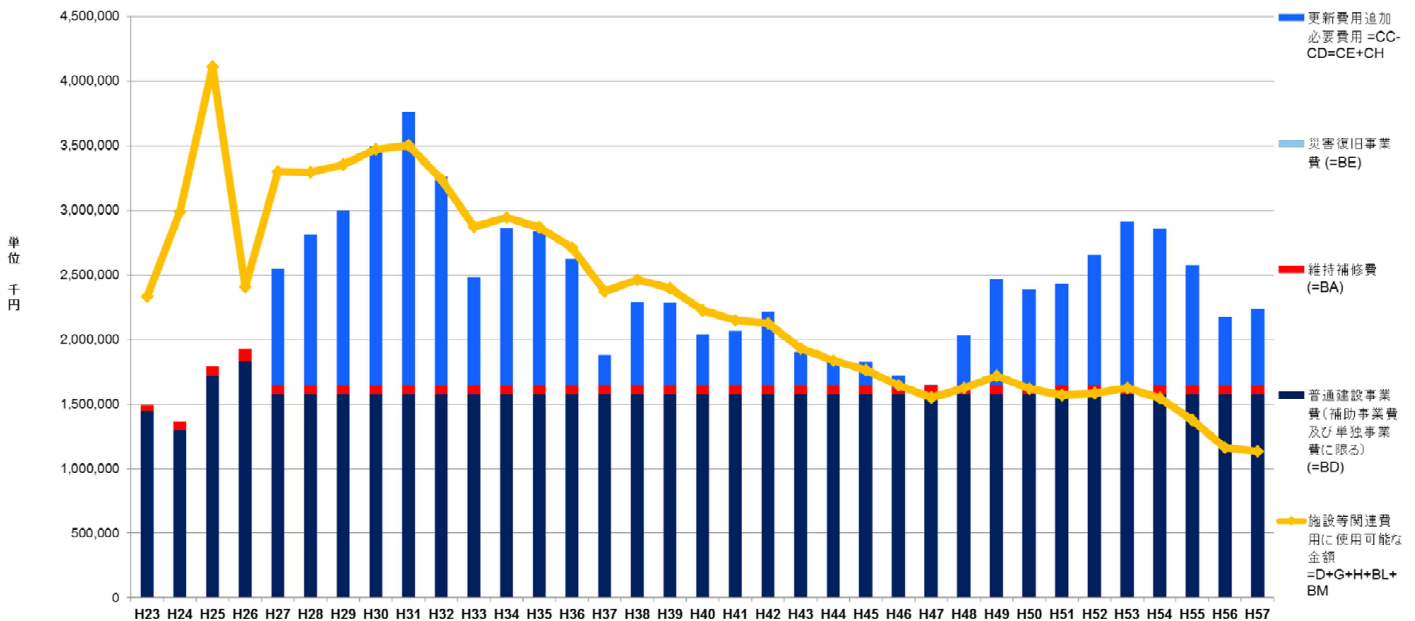
2 財政推計を踏まえた更新に充当可能な財源及び不足額

財政推計を踏まえた公共施設等の更新に充当可能な財源及び不足額の将来推計は以下のとおりです。なお、本町の財政推計は、以下の前提条件のもとで行いました。

【前提条件】

- ・財政推計は、第4章の「2 財政の状況」における歳入歳出の推計に基づくものとする。(過年度の実績等をもとに、将来見込まれる歳入・歳出の金額を推計する。)
- ・「公共施設等の更新・維持に充当可能な財源」は、歳入から人件費や扶助費、公債費等の経常的経費(維持補修費を除く)を減じた額とする。
- ・「公共施設等の更新・維持に必要な金額」は、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトで算定した公共施設等更新費用の推計額に、普通建設事業費推計額等を加えた額とする。

公共施設投資の必要額と使用可能な金額の比較



すべての公共施設等について更新を行うと、今後30年間で約524億円が必要となり、通常の普通建設事業費や維持補修等の費用も含めると、総額で約738億円が必要となります。一方、充当可能な財源は今後30年間で総額約678億円であり、約60億円の財源が不足となります。

第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

【施設整備の目標と基本原則】

- ◆30年間で施設総量（延床面積）を10%縮減する
- ◆施設の更新（建替）は既存施設の規模以下とする（減築）
- ◆既存施設の統廃合と新規整備における集約化・複合化を促進する
- ◆新規整備と改修・更新（維持管理）を合わせた投資額を平準化する

1 計画期間について

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、以下のとおり、長期の期間に設定しました。

（計画期間）

平成27年度から平成56年度（30年間）

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを導入し、公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

公共施設等に関する基本計画として位置づけられる公共施設等総合管理計画に沿って、より具体的な個別施設計画を策定するにあたっては、全庁的な体制での検討を行っていきます。

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少および少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化

本町の人口は、減少が続いており、平成26年時点の人口は9,455人です。今後もこの傾向は継続することが考えられ、平成57年には4,201人まで減少すると推計されています。これと同時に、年少人口・生産年齢人口の減少および高齢者人口の増加により、少子高齢化が見込まれます。

これらに伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育系施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地区外への人口流出のみならず、地区内でも市街地に人口が集中することも予想され、地区によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、町民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和50年代に多くの公共施設を建設しています。特に本町全体の延床面積の38.1%を占める公営住宅をこの時期に比較的多く整備しています。これらの施設の多くが、まもなく耐用年数を迎えることとなり、老朽化や耐震化の問題に直面しています。

また、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年度以前に整備されたものは52.1%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や、老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。老朽化施設については、必要性の精査も行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設の更新時期の集中およびその他施設やインフラ資産の更新

現在本町が保有する普通会計の施設を、同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後30年間の更新費用の総額は524億円で、試算期間における平均費用は年間17.5億円となります。

過去3年間（平成24年度～26年度）における既存の公共施設の更新にかけてきた金額は年平均9.5億円であり、過去3年間の既存更新分の年平均額と、これからかかる年更新費用試算額を比べた場合、今後30年間でこれまでの1.8倍程度の支出が必要となります。特に今後10年間に大規模改修や建替えが集中しており、それらを加味した上で、整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら検討していくことが必要です。

(4) 公共施設にかけられる財源の限界

公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要となるほか、大規模修繕費用なども必要となります。一方、本町では、生産年齢人口の減少等に伴って町税収入の減少が見込まれており、公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設のあり方を検討する必要があります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・現状行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- ・公共施設マネジメントシステムで点検・診断等の実施結果を蓄積することで、点検・診断等の状況を全庁的に適時に把握していきます。
- ・施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更

新します。

- ・地域に対する公共施設の譲渡や地区団体への指定管理委託を進めるなど、町民主体の維持管理を進めていきます。
- ・維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。
- ・公共施設マネジメントシステムで、維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。
- ・今後も維持していく公共施設については、中長期的修繕計画を策定することを検討します。
- ・管理運営にあたっては、PPP1/PFI2の活用を検討します。
- ・町民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

(3)安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

(4)耐震化の実施方針

- ・災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- ・建築から50年以上経過した建物で耐震化が完了していないものについては、耐震化の検討を進めていきます。
- ・道路、橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

¹ Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

² Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

(5)長寿命化の実施方針

- ・地区ごとに公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
- ・町民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を活用していけるようにしていきます。
- ・個別施設のインフラ長寿命化計画の策定を進めていきます。

(6)統合や廃止の推進方針

- ・公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、可能な限りの公共施設の縮減を進めていく必要があると言えます。
- ・公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態に囚われない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- ・当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。
- ・地区ごとの人口動態や町民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- ・公共施設の多機能集約化（一つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）の取り組みを進めていきます。
- ・近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- ・インフラについても、必要性を十分に精査を行い、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

(7)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・公共施設マネジメントシステムの運用を開始し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- ・公共施設マネジメントシステムは、公会計管理台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- ・職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施していきます。
- ・本町では、これまでも、民間活力の活用を意図した指定管理者制度の導入を進めてきましたが、検証を行い、町民サービスの向上に努めるとともに、導入していない施設については同制度の導入について検討を進めていきます。

第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

ここでは、施設類型ごとに現状や課題に関する基本的な認識を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。第3章でも示したとおり、公共施設の保有状況は以下のとおりです。

公共施設の保有状況(再掲)

大分類	中分類	延床面積	主な施設
町民文化系施設	集会施設	7,540 m ²	地区集会所、公民館、振興センター、青年の家
	町民文化施設	2,448 m ²	図書館・郷土館、ムンユスイ館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	2,848 m ²	清水総合体育館
	レクリエーション施設・観光施設	96 m ²	安脚場園地管理棟、ヤドリ浜炊事棟
産業系施設	産業系施設	4,768 m ²	海の駅、物産館、林業研修館、展示・体験交流館
学校教育系施設	学校	40,916 m ²	校舎、倉庫、体育館等
	その他教育施設	490 m ²	給食センター
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	1,155 m ²	保育所、幼稚園
保健・福祉施設	児童福祉施設	1,093 m ²	母子生活支援施設高丘寮、母子健康センター
	診療所	1,433 m ²	瀬戸内町へきち診療所、池地診療所、与路診療所
行政系施設	庁舎等	4,316 m ²	本庁舎
	消防施設	1,670 m ²	消防分署、消防団詰め所、格納庫、無線中継局
公営住宅	公営住宅	46,946 m ²	住宅棟、教員宿舎等
供給処理施設	供給処理施設	1,859 m ²	ごみ焼却施設、ごみ処理施設、瀬戸内町衛生センターし尿処理場
その他	その他	5,767 m ²	トイレ、園地、火葬場、営農支援センター等
総計		123,345 m ²	

以下、施設類型別に現状や課題に関する基本的な認識、施設の情報、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載しています。記載に当たっての前提条件は以下のとおりです。なお、施設名は、「瀬戸内町」や「瀬戸内」等、一部を省略している場合があります。

<前提条件>

- ・施設の情報は、原則として、平成27年3月を基準としています。
- ・コストは、職員の人件費及び維持管理等に要する経費（光熱水費、修繕費等）を計上しており、使用料その他の収入を控除しておりません。
- ・面積等の数値は、それぞれ小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と差がある場合があります。

1 集会施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① コミュニティ関連施設(公民館等)

本町では、47のコミュニティ関連施設を保有しています。町内の各地区にコミュニティ関連施設を配置しており、それぞれの施設が地域の交流・親睦を深めるために一定の役割を果たしています。

コミュニティ関連施設に対するニーズは今後多様化し、増加すると考えられますが、本町の厳しい財政状況を踏まえ、サービス充実のための整備を進めていきます。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
1	伊子茂地区振興センター	昭和 55 年度	直営	加計呂麻	253.65 m ²	集落管理	2,000 人
2	於齊高齢者コミュニティーセンター	昭和 57 年度	直営	加計呂麻	271.92 m ²	集落管理	2,000 人
3	篠川地区振興センター	昭和 56 年度	直営	瀬戸内	255.05 m ²	集落管理	2,000 人
4	瀬戸内中央公民館	昭和 40 年度	直営	瀬戸内	826.40 m ²	32,856 千円	32,848 人
5	地区集会所(阿鉄分館)	昭和 56 年度	直営	瀬戸内	116.00 m ²	集落管理	2,000 人
6	地区集会所(阿木名分館)	昭和 55 年度	直営	瀬戸内	558.90 m ²	集落管理	3,000 人
7	地区集会所(安脚場分館)	平成 7 年度	直営	加計呂麻	59.00 m ²	集落管理	50 人
8	地区集会所(押角分館)	平成 5 年度	直営	加計呂麻	112.00 m ²	集落管理	1,500 人
9	地区集会所(嘉鉄分館)	平成 13 年度	直営	瀬戸内	201.32 m ²	集落管理	9,000 人
10	地区集会所(嘉入分館)	平成 8 年度	直営	加計呂麻	70.00 m ²	集落管理	200 人
11	地区集会所(花天分館)	昭和 39 年度	直営	瀬戸内	175.00 m ²	集落管理	300 人
12	地区集会所(管鈍分館)	平成 14 年度	直営	瀬戸内	132.40 m ²	集落管理	250 人
13	地区集会所(久根津分館)	平成 23 年度	直営	瀬戸内	125.87 m ²	集落管理	3,000 人
14	地区集会所(久慈分館)	平成 11 年度	直営	瀬戸内	191.48 m ²	集落管理	3,500 人
15	地区集会所(古志分館)	昭和 54 年度	直営	瀬戸内	116.00 m ²	集落管理	2,000 人

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
16	地区集会所（薩川分館）	昭和 53 年度	直営	加計呂麻	115.50 m ²	集落管理	3,000 人
17	地区集会所（芝分館）	平成 18 年度	直営	加計呂麻	150.01 m ²	集落管理	3,000 人
18	地区集会所（手安分館）	平成 23 年度	直営	瀬戸内	142.01 m ²	集落管理	4,500 人
19	地区集会所（秋徳分館）	昭和 47 年度	直営	加計呂麻	115.10 m ²	集落管理	3,600 人
20	地区集会所（諸数分館）	平成 2 年度	直営	加計呂麻	124.00 m ²	集落管理	2,000 人
21	地区集会所（諸鈍分館）	昭和 51 年度	直営	加計呂麻	131.20 m ²	集落管理	9,500 人
22	地区集会所（勝浦分館）	平成 22 年度	直営	瀬戸内	217.00 m ²	5 千円	2,500 人
23	地区集会所（勝能分館）	平成 4 年度	直営	加計呂麻	112.00 m ²	集落管理	3,000 人
24	地区集会所（須子茂分館）	平成 1 年度	直営	加計呂麻	58.80 m ²	集落管理	750 人
25	地区集会所（瀬相分館）	昭和 55 年度	直営	加計呂麻	116.00 m ²	集落管理	2,300 人
26	地区集会所（瀬武分館）	平成 6 年度	直営	加計呂麻	117.04 m ²	集落管理	100 人
27	地区集会所（清水分館）	昭和 47 年度	直営	瀬戸内	116.40 m ²	集落管理	8,000 人
28	地区集会所（西阿室分館）	昭和 59 年度	直営	加計呂麻	148.26 m ²	集落管理	2,300 人
29	地区集会所（西古見分館）	昭和 55 年度	直営	瀬戸内	116.00 m ²	集落管理	50 人
30	地区集会所（請阿室分館）	平成 16 年度	直営	請・与路	198.45 m ²	集落管理	1,800 人
31	地区集会所（節子分館）	平成 19 年度	直営	瀬戸内	165.00 m ²	集落管理	4,000 人
32	地区集会所（蘇刈分館）	平成 25 年度	直営	瀬戸内	132.48 m ²	集落管理	3,250 人
33	地区集会所（池地分館）	平成 15 年度	直営	請・与路	150.47 m ²	集落管理	2,000 人
34	地区集会所（渡連分館）	平成 12 年度	直営	加計呂麻	130.50 m ²	集落管理	1,600 人

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
	館)						
35	地区集会所 (俵分館)	平成3年度	直営	加計呂麻	299.69 m ²	集落管理	1,500人
36	地区集会所 (武名分館)	平成7年度	直営	加計呂麻	52.43 m ²	集落管理	50人
37	地区集会所 (網野子分館)	平成8年度	直営	瀬戸内	124.00 m ²	集落管理	3,000人
38	地区集会所 (野見山分館)	昭和58年度	直営	加計呂麻	116.00 m ²	集落管理	1,300人
39	地区集会所 (油井分館)	昭和54年度	直営	瀬戸内	115.00 m ²	集落管理	2,000人
40	地区集会所 (与路分館)	昭和54年度	直営	請・与路	165.00 m ²	集落管理	3,000人
41	地区集会所 (嘉徳分館)	昭和52年度	直営	瀬戸内	144.00 m ²	集落管理	500人
42	地区集会所 (須手分館)	平成20年度	直営	瀬戸内	59.00 m ²	集落管理	750人
43	地区集会所 (徳浜集会所)	平成25年度	直営	加計呂麻	48.00 m ²	集落管理	150人
44	地区集会所 (木慈集会所)	平成9年度	直営	加計呂麻	60.00 m ²	集落管理	150人
45	瀬久井原集会所	昭和54年度	直営	瀬戸内	60.00 m ²	集落管理	6,000人
46	高丘集会所	昭和55年度	直営	瀬戸内	89.17 m ²	集落管理	6,000人
47	船津集会所	平成19年度	直営	瀬戸内	109.05 m ²	集落管理	6,000人
合計					7,462.55 m ²	32,861千円	151,298人

瀬戸内地区に23か所、加計呂麻地区に21か所、請・与路地区に3か所存在しており、その半数近くが昭和期に建設されています。合計延床面積は7,462.55m²と、全公共施設の延床面積の6.1%を占めます。

また、2か所のコミュニティ関連施設を除き、コストが生じていません。これは、施設の維持管理を各集落に任せており、町で負担している分がないためです。

② 青年団活動拠点施設

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積
1	青年の家 (旧ハローワーク跡地)	昭和52年度	直営	瀬戸内	77.00 m ²

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

コミュニティ関連施設は、地域の交流の振興や生涯学習の場として今後も継続して利用されると考えられるため、継続的に点検・修繕を行います。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

コミュニティ関連施設は、昭和50年代に建設されたものが多くあるため、建替等の更新費用が近いうちに発生する可能性があります。その費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施していきます。

【耐震化の実施方針】

旧耐震基準で建設され、耐震化工事が実施されていない施設があります。これらの施設について耐震化の必要性を検討し、耐震化を推進します。

【長寿命化の実施方針】

長寿命化を目的とした修繕を計画的に実施するため、各施設の老朽化の程度を把握し、コミュニティ関連施設の改修工事を進めていきます。

【統合や廃止の推進方針】

各施設の利用状況や老朽化の状況等により、その必要性を判断したうえで、統合や廃止について検討します。

2 町民文化施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 町民文化施設

ムンユスイ館は、廃校となった嘉徳小学校校舎を活用して設置した施設であり、画家の創作拠点兼ギャラリーとして利用されています。

町立図書館・郷土館は、奄美群島でも充実した施設をもつ図書館であり、館内には島尾敏雄文学コーナー、山田洋次児童文庫など様々な書籍を所蔵しています。2階の郷土館には、島唄や歴史資料を揃えています。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	利用者数
1	町立図書館・郷土館	平成5年度	直営	瀬戸内	2,104.00 m ²	13,102人
2	ムンユスイ館（嘉徳）	昭和35年度	直営	瀬戸内	344.00 m ²	500人
合計					2,448.00 m ²	13,602人

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

ムンユスイ館については、建設されてから50年以上が経過しています。今後施設・設備の老朽化が進んでいくと予想されるため、継続した点検等を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

現状、大規模な改修等は予定しておりませんが、適宜修繕等を実施し、管理していく方針です。

【安全確保の実施方針】

町立図書館・郷土館については、特に危険性のある施設ではありませんが、書架の振動対策等により、利用者に危害が及ばないように常に点検を実施し、安全性の確保に努めます。

【統合や廃止の推進方針】

特に町立図書館・郷土館については、今後も必要な施設と考えますが、耐震補強によるコストや、委託・指定管理の活用による費用削減の余地等を踏まえ、最も効果的な対応を行うよう検討を進めます。

3 スポーツ施設

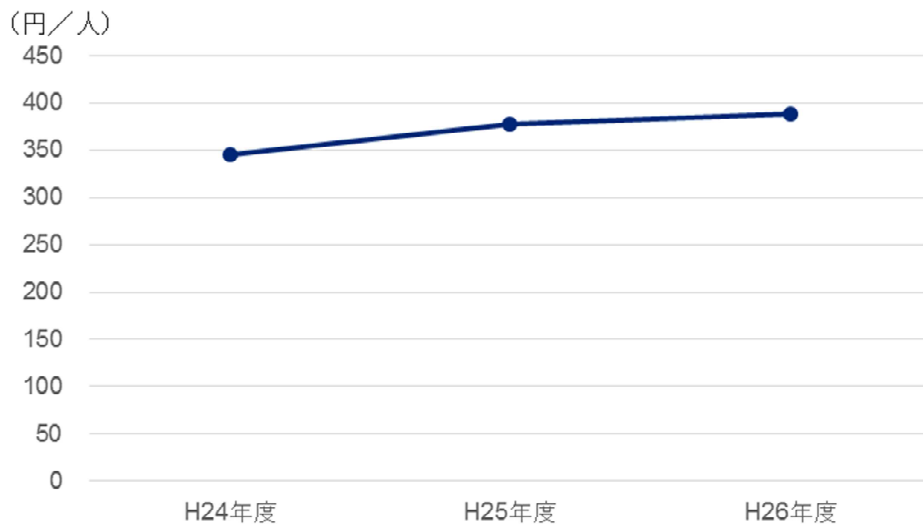
(1) 現状や課題に関する基本認識

① 体育館

本町では、体育館を1施設保有しています。建設されてから20年以上が経過しているため、今後修繕に係るコストが増加していくと考えられます。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
1	清水総合体育館	昭和 63 年度	直営	瀬戸内	2,848.00 m ²	6,600 千円	17,000 人

利用者一人当たりコスト推移



平成24年度～平成26年度の利用者数及びコストはともに安定しており、利用者一人当たりの支出額も概ね横ばいとなっています。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

建設されてから20年以上が経過しています。今後施設・設備の老朽化が進んでいくと予想されるため、継続した点検等を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

現状、大規模な改修等は予定しておりませんが、適宜修繕等を実施し、管理していく方針です。

【安全確保の実施方針】

スポーツ施設については、各施設の危険箇所等の現状を把握し、安全性の確保に努めます。

【統合や廃止の推進方針】

スポーツ施設は、今後も必要な施設と考えますが、利用実績や、費用削減の余地等を踏まえ、最も効果的な対応を行うよう検討を進めます。

4 レクリエーション施設・観光施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① レクリエーション施設・保養施設

ヤドリ浜炊事棟は、ヤドリ浜キャンプ場内にある施設で、トイレ等も完備しています。安脚場園地管理棟は、安脚場戦跡地公園の管理棟です。その場所は加計呂麻島の最東端カネンテ崎にあり、第二次世界大戦時には、大島海峡を守る東の要所となっていました。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
1	ヤドリ浜炊事棟	昭和 53 年度	直営	瀬戸内	63.00 m ²	50 千円	30,405 人
2	安脚場園地管理棟	平成 12 年度	直営	加計呂麻	33.00 m ²	20 千円	26,827 人
合計					96.00 m ²	70 千円	57,232 人

各施設の利用者数の推移は下記のとおりです。

No.		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
1	ヤドリ浜炊事棟	36,541 人	34,422 人	30,405 人
2	安脚場園地管理棟	25,905 人	26,948 人	26,827 人

いずれの施設についても、利用者は多く、ヤドリ浜炊事棟については、1日80～100人程度、安脚場園地については1日70人程度の利用がありますが、ヤドリ浜炊事棟については、利用者数がやや減少傾向にあります。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

ヤドリ浜炊事棟については建設されてから30年以上が経過しています。今後施設・設備の老朽化が進んでいくと予想されるため、継続した点検等を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

各施設の点検及び診断等の結果に基づいて、維持管理・修繕・更新等を行うことで、トータルコストの縮減・費用の平準化を実施しています。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた施設等については、優先的に修繕・改築・更新等を行います。

【統合や廃止の推進方針】

いずれの施設も利用者数が多く、今後も必要な施設と考えますが、利用実績や、費用削減の余地等を踏まえ、最も効果的な対応を行うよう検討を進めます。

5 産業系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

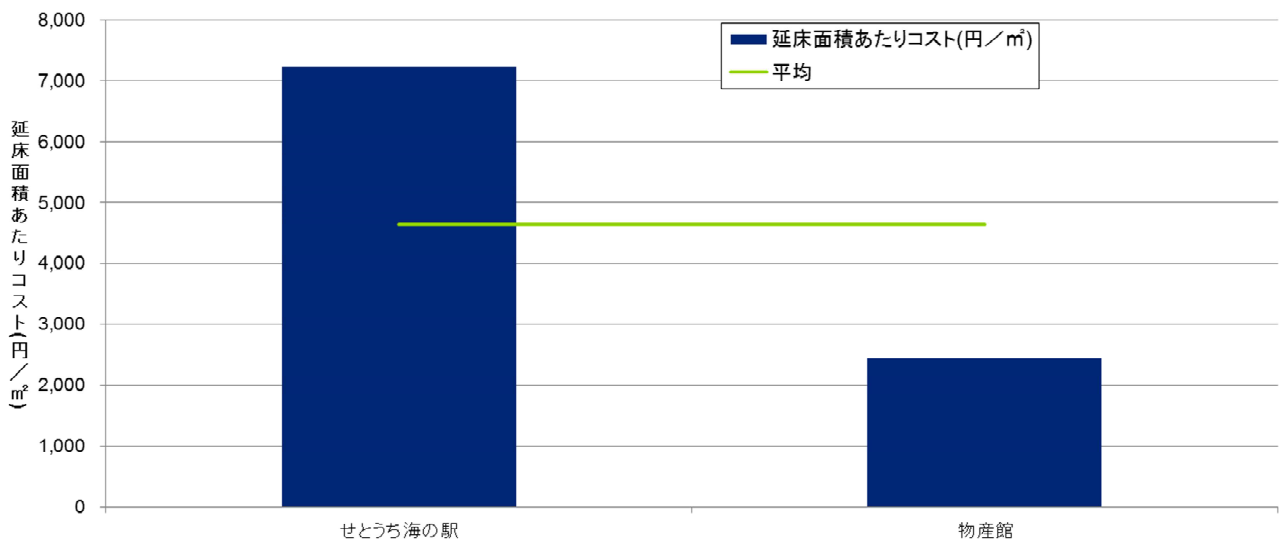
① 産業系施設(販売関連)

せとうち海の駅は、加計呂麻島等への連絡船が発着する港のターミナルにあり、特産品販売所やレストラン、観光協会の総合案内所、漁協直販店等が入っています。物産館は特産品の試作や開発を行っている施設です。

いずれも本町の産業保護のため、必要性は高いと考えられますが、さらに費用削減の余地がないかどうかについて、検討します。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
1	せとうち海の駅	平成 18 年度	指定管理	瀬戸内	1,506.42 m ²	10,906 千円
2	物産館	昭和 62 年度	指定管理	瀬戸内	1,792.00 m ²	4,396 千円
合計					3,298.42 m ²	15,302 千円

延床面積当たりコスト



せとうち海の駅については、光熱水費が多額に生じている影響等で、延床面積当たりコストが大きくなっています。

② 産業系施設(体験交流館)

加計呂麻島展示・体験交流館は、加計呂麻島の魅力をPRする展示・体験交流館として平成26年度に建設されました。国の重要無形民俗文化財「諸鈍シバヤ」や島の名所を紹介するシアタールームなどが整備されています。コストは主に人件費です。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
1	加計呂麻島展示・体験交流館	平成 26 年度	直営	加計呂麻	1,029.80 m ²	24,510 千円

③ 産業系施設(林業研修館)

林業研修館は林業特用林産物やその他の技術研修等、多目的に使用し、集落の諸振興を図ることを目的とした施設です。施設の維持管理を各集落に任せているため、町で負担しているコストが生じていません。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
1	佐知克地区林業研修館	昭和 62 年度	直営	加計呂麻	49.59 m ²	集落管理
2	三浦地区林業研修館	昭和 61 年度	直営	加計呂麻	40.00 m ²	集落管理
3	実久地区林業研修館	平成 1 年度	直営	加計呂麻	49.59 m ²	集落管理
4	生間地区林業研修館	昭和 62 年度	直営	加計呂麻	65.00 m ²	集落管理
5	小名瀬地区林業研修館	平成 1 年度	直営	瀬戸内	60.15 m ²	集落管理
6	知之浦地区林業研修館	昭和 63 年度	直営	加計呂麻	56.30 m ²	集落管理
7	阿多地地区林業研修館	平成 1 年度	直営	加計呂麻	60.70 m ²	集落管理
8	阿室釜地区林業研修館	昭和 61 年度	直営	瀬戸内	58.32 m ²	集落管理
合計					439.65 m ²	-

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

定期的な劣化診断等を行うことで、施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

比較的新しい施設が多く、現状、大規模な改修等は予定しておりませんが、適宜修繕等を実施し、管理していく方針です。

【安全確保の実施方針】

劣化診断等の結果、安全上修繕が必要と思われる箇所があれば、早期に改修を計画するほか、建築物及び建築設備定期検査を実施し、優先順位に配慮して安全の確保を行います。

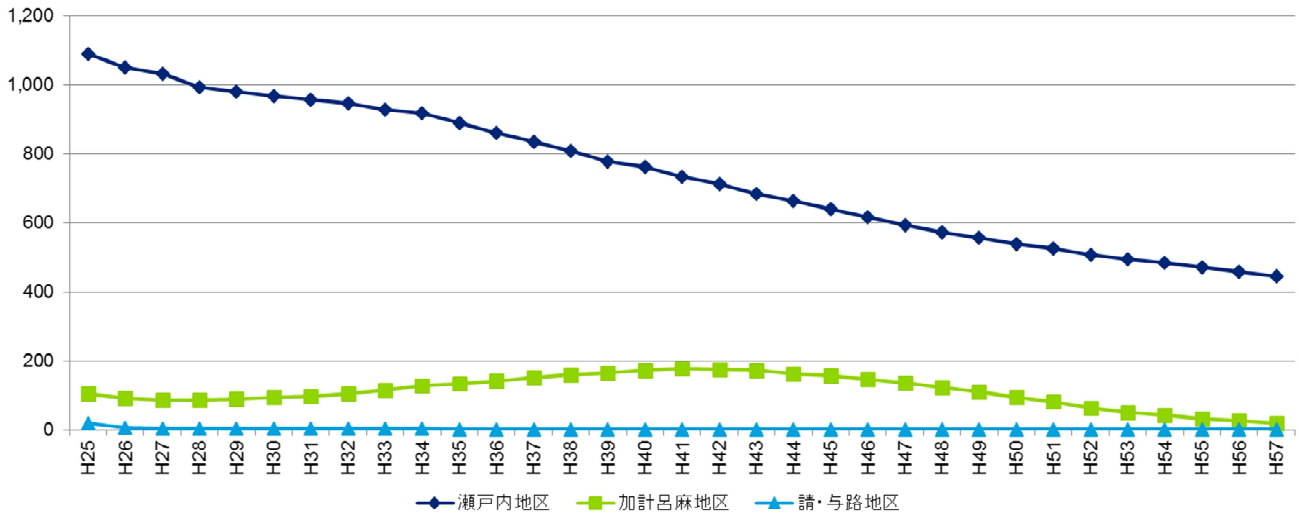
6 学校

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の0歳から15歳未満までの人口は、平成26年の1,150人から平成57年には463人と、約59.7%減少すると試算されています。

地区別では、特に瀬戸内地区において減少率が高くなっています。

(0歳～14歳の地区別人口推移)



① 小中学校

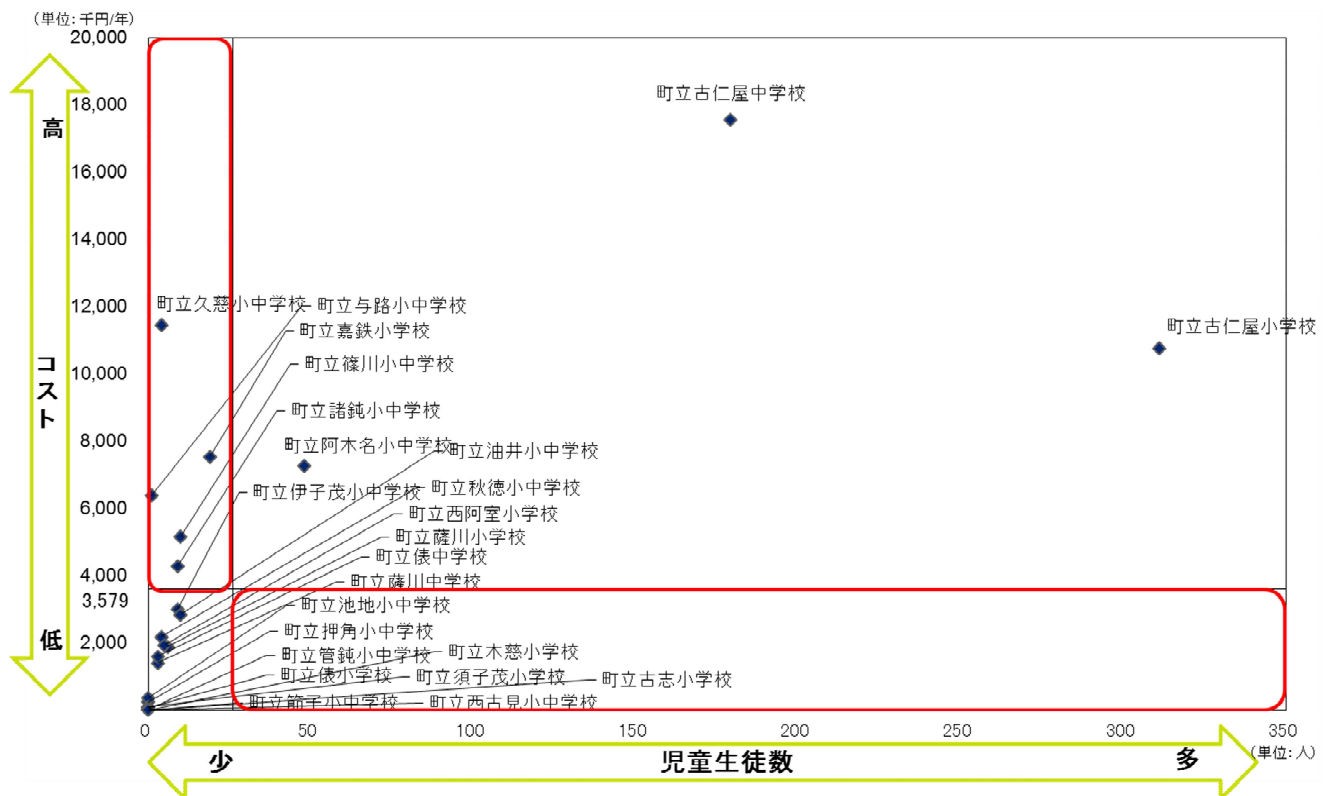
本町には、24の小中学校施設があります。今後予想される少子化の影響を考慮し、適切な配置形態を考えていく必要があります。また、耐震補強が実施されていない施設もあるため、耐震補強を進めていく必要があります。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	児童生徒数
1	町立阿木名小中学校	昭和37年度～昭和63年度	直営	瀬戸内	2,643.00 m ²	7,254千円	50人 31人
2	町立伊子茂小中学校	昭和32年度～昭和46年度	直営	加計呂麻	1,512.00 m ²	2,985千円	7人 -
3	町立押角小中学校	昭和33年度～昭和47年度	直営	加計呂麻	1,402.00 m ²	237千円	-
4	町立嘉鉄小学校	昭和40年度～昭和62年度	直営	瀬戸内	1,813.00 m ²	7,525千円	19人 -

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	児童生徒数
5	町立管鈍小中学校	昭和 33 年度 ～平成 2 年度	直営	瀬戸内	1,375.00 m ²	19 千円	-
6	町立久慈小中学校	昭和 31 年度 ～平成 1 年度	直営	瀬戸内	1,930.00 m ²	11,435 千円	4 人 7 人
7	町立古仁屋小学校	昭和 36 年度 ～平成 4 年度	直営	瀬戸内	5,098.00 m ²	10,749 千円	307 人 -
8	町立薩川小学校	昭和 37 年度 ～昭和 54 年度	直営	加計呂麻	744.00 m ²	1,884 千円	6 人 -
9	町立篠川小中学校	昭和 35 年度 ～平成 1 年度	直営	瀬戸内	1,594.00 m ²	5,155 千円	10 人 5 人
10	町立秋徳小中学校	昭和 34 年度 ～昭和 58 年度	直営	加計呂麻	1,440.00 m ²	2,173 千円	4 人 5 人
11	町立諸鈍小中学校	昭和 31 年度 ～昭和 59 年度	直営	加計呂麻	1,820.00 m ²	4,268 千円	12 人 9 人
12	町立須子茂小学校	昭和 34 年度 ～平成 1 年度	直営	加計呂麻	762.00 m ²	91 千円	-
13	町立西阿室小学校	昭和 30 年度 ～昭和 57 年度	直営	加計呂麻	777.00 m ²	1,929 千円	5 人 -
14	町立節子小中学校	昭和 31 年度 ～平成 8 年度	直営	瀬戸内	1,253.00 m ²	-	-
15	町立池地小中学校	昭和 43 年度 ～平成 7 年度	直営	請・与路	1,677.00 m ²	363 千円	-
16	町立俵小学校	昭和 32 年度 ～昭和 41 年度	直営	加計呂麻	700.00 m ²	77 千円	-
17	町立油井小中学校	昭和 32 年度 ～平成 8 年度	直営	瀬戸内	1,784.00 m ²	2,842 千円	10 人 6 人
18	町立与路小中学校	昭和 38 年度 ～平成 9 年度	直営	請・与路	1,643.00 m ²	6,376 千円	1 人 2 人
19	町立古仁屋中学校	平成 11 年度 ～平成 14 年度	直営	瀬戸内	5,731.00 m ²	17,550 千円	- 181 人

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	児童生徒数
20	町立薩川中学校	昭和33年度～昭和61年度	直営	加計呂麻	1,326.00 m ²	1,404千円	3人
21	町立俵中学校	昭和29年度～昭和46年度	直営	加計呂麻	1,335.00 m ²	1,580千円	3人
22	町立古志小学校	昭和33年度～昭和52年度	直営	瀬戸内	768.00 m ²	-	-
23	町立西古見小中学校	昭和30年度～昭和51年度	直営	瀬戸内	1,372.00 m ²	-	-
24	町立木慈小学校	昭和35年度	直営	加計呂麻	417.00 m ²	-	-
合計					40,916.00 m ²	85,897千円	435人 248人 683人

児童数とコスト効率



小中学校の児童生徒数の全体平均は、28.5人、運営管理費と人件費を合わせたコストの全体平均は3,579千円/年となっています。

このうち、児童生徒数が平均より多くコストが平均より低くなっているものはありません。

一方、児童生徒数が少ないにも関わらずコストが高くなっているのは町立嘉鉄小学校、町立久慈小中学校、町立篠川小中学校、町立諸鈍小中学校、町立与路小中学校の5施設です。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

計画的に施設の点検・診断を行い、学校施設の状況を把握していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

修繕が必要な箇所については随時修繕を行っていますが、昭和30年代に建設された学校も多く、将来的には大規模な改修が必要になることが見込まれます。今後も引き続き学校施設としての利用が見込まれるため、適切な維持管理に努めていきます。

【安全確保の実施方針】

児童生徒が安全に安心して学ぶことができるように教育環境の安全の確保を図っていきます。

【耐震化の実施方針】

耐震診断が未実施で、耐震補強が必要かどうか不明な施設があるため、これらの施設については早急に診断を検討し、安全な施設利用ができるように整備を進めていきます。

【統合や廃止の推進方針】

小中学校の中には、児童生徒数が減少傾向にあり、児童数に対する施設やコストの規模が大きくなっている施設もあります。そのため、施設の老朽化の状況も踏まえ、今後コストの削減のみではなく、統廃合の必要性についても検討していきます。

7 その他教育施設

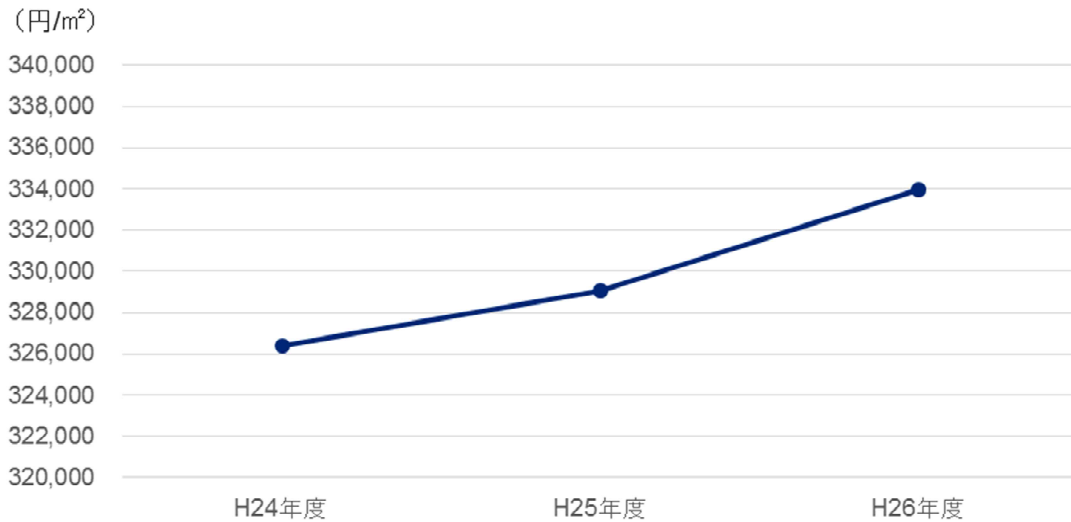
(1) 現状や課題に関する基本認識

① 教育施設

その他教育施設には、給食センターが1施設のみあります。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
1	学校給食センター	昭和 53 年度	直営	瀬戸内	490.00 m ²	163,633 千円

延床面積当たりコスト推移 学校給食センター



コストの大部分は職員人件費です。延床面積当たりコストについては、人件費がやや上昇した影響により、平成24年度～平成26年度にかけて増加傾向にあります。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

国の「学校給食衛生管理基準」等に基づいた点検・診断を定期的に行っていきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

建設から30年以上が経過しているため、点検・診断により修繕又は更新を行っていきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断により危険性が高いと認められた場合は、安全の確保を行います。

【長寿命化の実施方針】

老朽化が進む前に予防保全を実施し、現存ストックの延命措置を進めます。

8 幼稚園・保育園・こども園

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 幼稚園・保育所

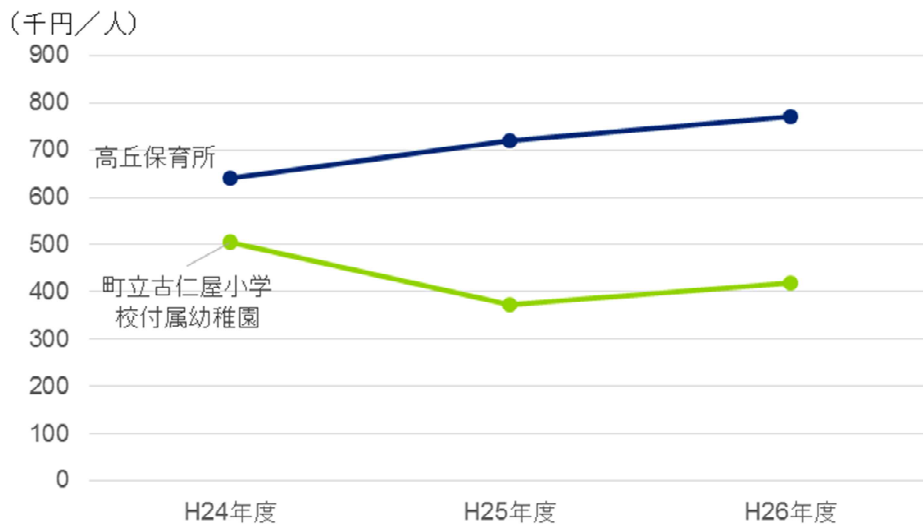
本町は幼稚園及び保育所を3施設保有しています。(ただし、船津保育所は閉鎖しております。) いずれも建設されてから30年以上が経過しております。

子ども・子育て支援新制度や今後の人口減少・少子化の動向に注視しながら、幼稚園及び保育所のあり方を検討していく必要があります。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	園児数
1	町立古仁屋小学校附属幼稚園	昭和49年度	直営	瀬戸内	429.00 m ²	26,818 千円	64 人
2	高丘保育所	昭和41年度 昭和56年度	直営	瀬戸内	726.30 m ²	88,733 千円	115 人
3	船津保育所	昭和47年度 昭和52年度	直営	瀬戸内	※498.05 m ²	-	-
合計					1,653.35 m ²	115,550 千円	179 人

※船津保育所は閉鎖され、今後建物の更新も予定されていないため、第3章及び第5章の延床面積の集計等の対象からは除外しています。

一園児当たりコスト推移



(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

少子化の進行に注視しながら、幼稚園及び保育所のあり方を検討していきます。

【安全確保の実施方針】

園児の安全な保育ができる環境を維持することを第一優先として、必要に応じた施設改修・修繕を行います。

【耐震化の実施方針】

耐震診断が未実施のため、診断の受診及び施設の改修を計画的に進めます。

【統合や廃止の推進方針】

子ども・子育て支援新制度や少子化の動向を注視し、町全体の保育需要に対応できるよう、運営主体、運営方法など様々な視点から幼稚園・保育所のあり方や適正配置を検討していきます。

9 児童福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

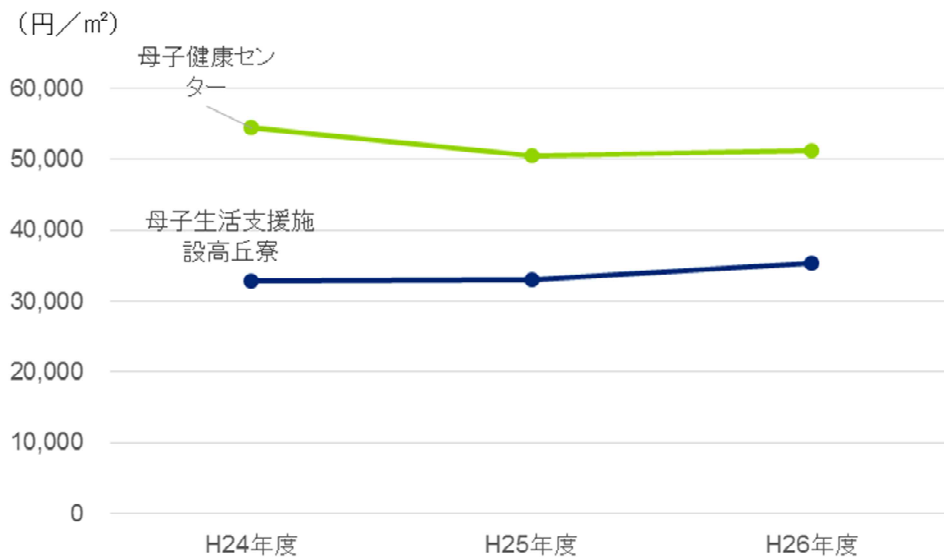
① 児童福祉施設(その他児童福祉施設)

本町は児童福祉施設を2施設保有しています。概要は以下のとおりです。

施設の利用実態に即し、今後の管理運営方法について検討を進めています。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	居宅数	入居世帯数・利用者数
1	母子生活支援施設高丘寮	昭和55年度	直営	瀬戸内	804.87 m ²	28,490 千円	15	5
2	母子健康センター	昭和51年度	直営	瀬戸内	288.26 m ²	14,779 千円	-	1,929
合計					1,093.13 m ²	43,269 千円	15人	1,934

延床面積当たりコスト推移



(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

いずれも建設から30年以上が経過しているため、点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断により危険性が高いと認められた場合は、安全の確保を行います。

【長寿命化の実施方針】

老朽化が進む前に予防保全を実施し、現存ストックの延命措置を進めます。

10 診療所

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 診療所

本町は診療所を3施設保有しています。概要は以下のとおりです。

施設の利用実態に即し、今後の管理運営方法について検討を進めています。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	利用者数
1	瀬戸内町へき地診療所	昭和 57 年度	直営	瀬戸内	1,327.06 m ²	18,895 人
2	池地診療所	昭和 57 年度	直営	請・与路	50.00 m ²	885 人
3	与路診療所	昭和 58 年度	直営	請・与路	56.25 m ²	632 人
合計					1,433.31 m ²	20,412 人

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

いずれも建設から30年以上が経過しているため、点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断により危険性が高いと認められた場合は、安全の確保を行います。

【長寿命化の実施方針】

老朽化が進む前に予防保全を実施し、現存ストックの延命措置を進めます。

11 庁舎等

(1) 現状や課題に関する基本認識

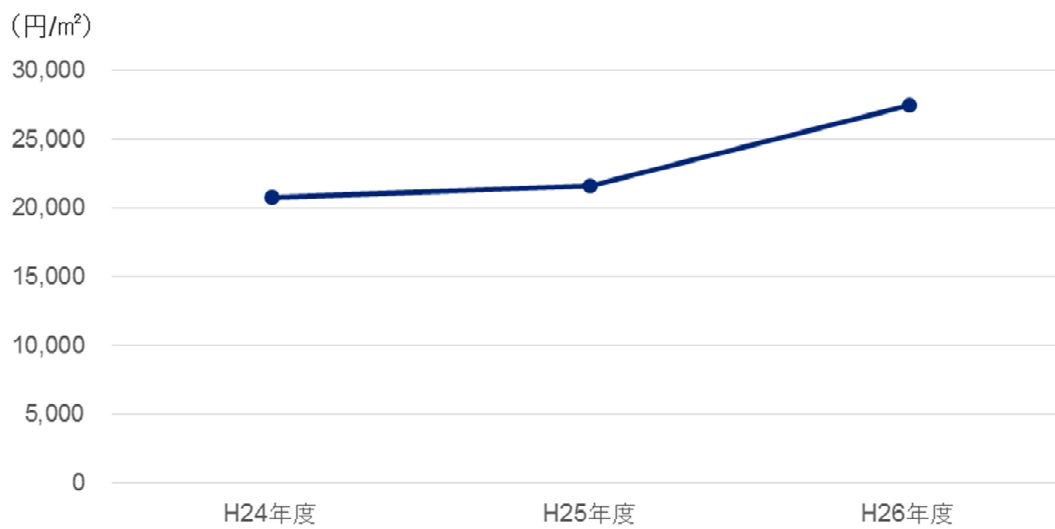
① 庁舎等(本庁舎)

役場庁舎については、下記のとおりです。

今後、コストを精査し、削減の余地がないかについて検討していきます。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
1	瀬戸内町役場	平成1年度	直営	瀬戸内	4,315.83 m ²	118,535 千円

延床面積当たりコスト推移



延床面積当たりコストは、平成26年度は27,465円/m²となっています。平成24年度から平成25年度にかけてはほぼ横ばいでしたが、平成26年度は多額の委託料が生じた影響により、延床面積当たりコストもやや増加しています。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

対症的に劣化の進んだ役場庁舎の補修（事後保全）を行うのではなく、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断（予防保全）を行うことで施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

役場庁舎の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を実施していきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた箇所については、安全面からリスク評価を行い、危険除去の優先順位に配慮して安全の確保を行います。

【耐震化の実施方針】

役場庁舎は、耐震構造となっています。

【長寿命化の実施方針】

役場庁舎については、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断を行う（予防保全）ことで、施設の長寿命化を図ります。

12 消防施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

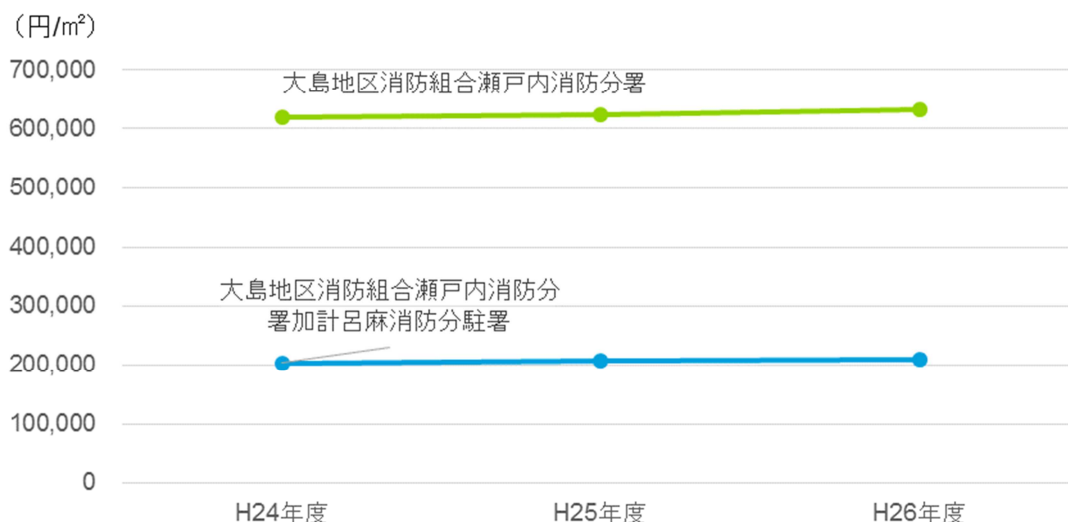
① 消防施設(消防庁舎等)

消防署等の施設は、建築経過年数を考慮して計画的に維持管理する方針です。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
1	高知山無線中継局	平成1年度	直営	瀬戸内	6.25 m ²	-
2	大島地区消防組合瀬戸内消防分署	平成1年度	直営	瀬戸内	340.00 m ²	215,046 千円
3	大島地区消防組合瀬戸内消防分署加計呂麻消防分駐署	平成2年度	直営	加計呂麻	118.50 m ²	24,762 千円
4	大島地区消防組合瀬戸内消防分署車庫	平成4年度	直営	瀬戸内	80.00 m ²	-
合計					544.75 m ²	239,808 千円

※高知山無線中継所は、平成27年度に更新。延床面積 69.44 m²

延床面積当たりコスト推移



延床面積当たりコストは、ほぼ横ばいの動きとなっています。

② 消防施設(消防分団車庫)

消防施設(消防分団車庫)については、各施設の管理を集落に任せているため、瀬戸内町消防団詰め所を除き、コストが生じていません。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
1	阿多地格納庫	昭和56年度	直営	加計呂麻	7.50 m ²	集落管理
2	阿鉄格納庫	昭和57年度	直営	瀬戸内	20.80 m ²	集落管理
3	阿木名格納庫	昭和60年度	直営	瀬戸内	20.80 m ²	集落管理
4	伊須格納庫	昭和60年度	直営	瀬戸内	20.80 m ²	集落管理
5	於齊格納庫 A	昭和57年度	直営	加計呂麻	22.68 m ²	集落管理

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
6	於齊格納庫 B	平成 25 年度	直営	加計呂麻	60.00 m ²	集落管理
7	押角格納庫	昭和 55 年度	直営	加計呂麻	20.80 m ²	集落管理
8	嘉鉄格納庫	昭和 54 年度	直営	瀬戸内	20.80 m ²	集落管理
9	嘉徳格納庫	昭和 59 年度	直営	瀬戸内	20.80 m ²	集落管理
10	嘉入格納庫	昭和 55 年度	直営	加計呂麻	22.68 m ²	集落管理
11	花天格納庫	昭和 59 年度	直営	瀬戸内	20.80 m ²	集落管理
12	花富格納庫	昭和 57 年度	直営	加計呂麻	20.80 m ²	集落管理
13	管鈍格納庫	昭和 56 年度	直営	瀬戸内	20.80 m ²	集落管理
14	久根津格納庫	昭和 60 年度	直営	瀬戸内	20.80 m ²	集落管理
15	久慈格納庫	昭和 55 年度	直営	瀬戸内	20.80 m ²	集落管理
16	古志格納庫	昭和 55 年度	直営	瀬戸内	20.80 m ²	集落管理
17	佐知克格納庫	昭和 61 年度	直営	加計呂麻	20.80 m ²	集落管理
18	薩川格納庫	昭和 56 年度	直営	加計呂麻	20.80 m ²	集落管理
19	実久格納庫	昭和 55 年度	直営	加計呂麻	20.80 m ²	集落管理
20	篠川格納庫	昭和 58 年度	直営	瀬戸内	20.80 m ²	集落管理
21	芝格納庫	昭和 56 年度	直営	加計呂麻	20.80 m ²	集落管理
22	手安格納庫	昭和 54 年度	直営	瀬戸内	20.80 m ²	集落管理
23	秋徳格納庫	昭和 57 年度	直営	加計呂麻	22.68 m ²	集落管理
24	諸数格納庫	昭和 55 年度	直営	加計呂麻	20.80 m ²	集落管理
25	諸鈍格納庫	平成 1 年度	直営	加計呂麻	24.30 m ²	集落管理
26	勝浦格納庫	昭和 60 年度	直営	瀬戸内	20.80 m ²	集落管理
27	勝能格納庫	昭和 55 年度	直営	加計呂麻	8.63 m ²	集落管理
28	小名瀬格納庫	昭和 61 年度	直営	瀬戸内	20.80 m ²	集落管理
29	須子茂格納庫	昭和 60 年度	直営	加計呂麻	22.68 m ²	集落管理
30	瀬戸内町消防団詰め所	平成 2 年度	直営	瀬戸内	145.95 m ²	50 千円
31	瀬相格納庫	平成 12 年度	直営	加計呂麻	23.25 m ²	集落管理
32	瀬武格納庫	平成 15 年度	直営	加計呂麻	20.80 m ²	集落管理
33	生間格納庫	平成 3 年度	直営	加計呂麻	22.68 m ²	集落管理
34	西阿室格納庫	昭和 60 年度	直営	加計呂麻	20.80 m ²	集落管理
35	西古見格納庫	昭和 56 年度	直営	瀬戸内	20.80 m ²	集落管理
36	請阿室格納庫	昭和 59 年度	直営	請・与路	26.50 m ²	集落管理
37	節子格納庫	昭和 60 年度	直営	瀬戸内	22.68 m ²	集落管理
38	蘇刈格納庫	平成 24 年度	直営	瀬戸内	22.68 m ²	集落管理
39	知之浦格納庫	昭和 61 年度	直営	加計呂麻	20.80 m ²	集落管理
40	池地格納庫	昭和 60 年度	直営	請・与路	23.45 m ²	集落管理
41	渡連格納庫	昭和 55 年度	直営	加計呂麻	22.68 m ²	集落管理

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
42	俵格納庫	昭和 54 年度	直営	加計呂麻	20.80 m ²	集落管理
43	網野子格納庫	昭和 59 年度	直営	瀬戸内	20.80 m ²	集落管理
44	野見山格納庫	昭和 57 年度	直営	加計呂麻	20.80 m ²	集落管理
45	油井格納庫	平成 24 年度	直営	瀬戸内	20.80 m ²	集落管理
46	与路格納庫	昭和 55 年度	直営	請・与路	20.80 m ²	集落管理
合計					1,125.02 m ²	50 千円

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

災害時にその機能を果たせるよう、随時点検を行います。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

建築年度からの経過年数を考慮し、建替えや維持管理の方針を立てることとします。

【安全確保の実施方針】

老朽化等により要修繕箇所が判明した場合は、直ちに修繕対応を行い、消防施設として必要な機能を損なわないよう取り組みます。

13 公営住宅

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 公営住宅

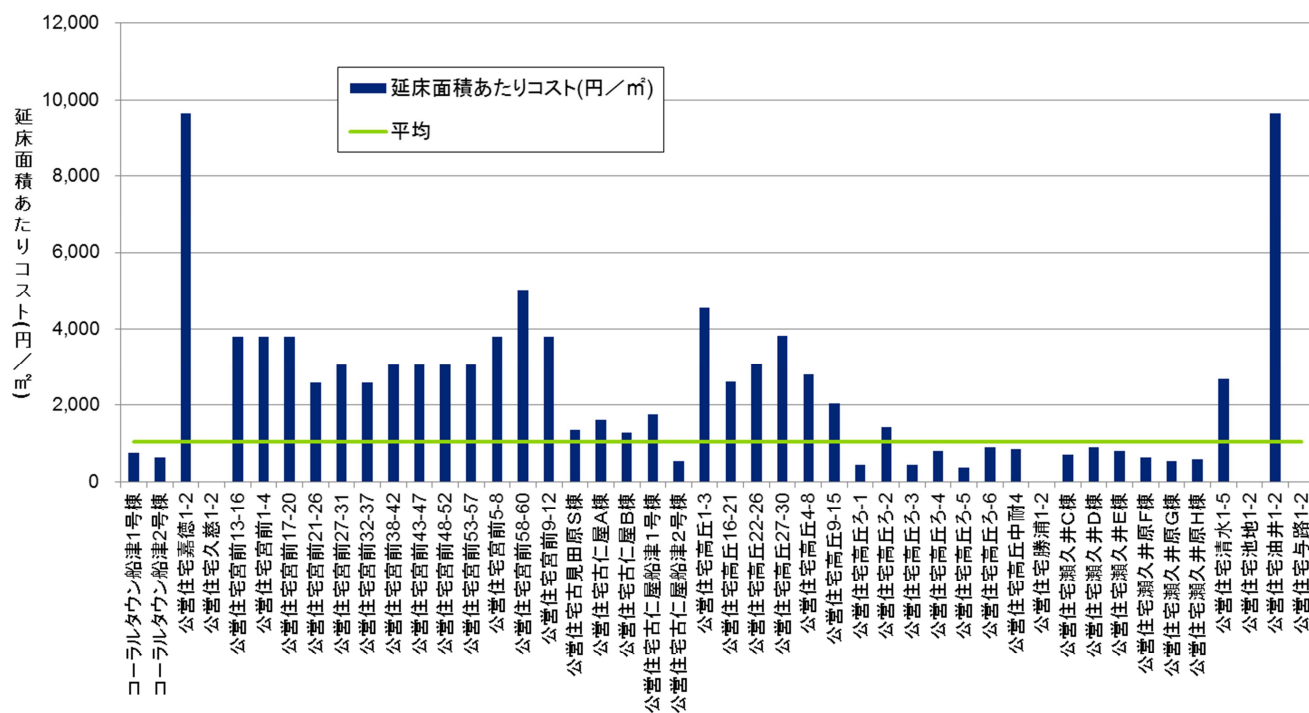
築後30年以上になる公営住宅が多く、現在厳しい財政状況や既存ストックの有効活用の観点から、今後計画的に住宅改修を実施することにより、安全で安心な町営住宅の供給を推進していきます。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	居宅数	入居世帯数
1	コーラルタウン 船津1号棟	平成18年度	直営	瀬戸内	1,204.50 m ²	901千円	20	20
2	コーラルタウン 船津2号棟	平成19年度	直営	瀬戸内	1,392.40 m ²	879千円	24	24
3	公営住宅嘉徳1-2	昭和37年度	直営	瀬戸内	60.16 m ²	581千円	2	1
4	公営住宅久慈1-2	昭和38年度	直営	瀬戸内	60.16 m ²	-	2	0
5	公営住宅宮前 13-16	昭和41年度	直営	瀬戸内	158.36 m ²	603千円	4	1
6	公営住宅宮前1-4	昭和41年度	直営	瀬戸内	158.36 m ²	603千円	4	4
7	公営住宅宮前 17-20	昭和41年度	直営	瀬戸内	158.36 m ²	603千円	4	4
8	公営住宅宮前 21-26	昭和41年度	直営	瀬戸内	237.54 m ²	614千円	6	5
9	公営住宅宮前 27-31	昭和41年度	直営	瀬戸内	197.95 m ²	608千円	5	5
10	公営住宅宮前 32-37	昭和42年度	直営	瀬戸内	237.54 m ²	614千円	6	5
11	公営住宅宮前 38-42	昭和42年度	直営	瀬戸内	197.95 m ²	608千円	5	2
12	公営住宅宮前 43-47	昭和42年度	直営	瀬戸内	197.95 m ²	608千円	5	5
13	公営住宅宮前 48-52	昭和42年度	直営	瀬戸内	197.95 m ²	608千円	5	4
14	公営住宅宮前 53-57	昭和42年度	直営	瀬戸内	197.95 m ²	608千円	5	3
15	公営住宅宮前5-8	昭和41年度	直営	瀬戸内	158.36 m ²	603千円	4	2

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	居宅数	入居世帯数
16	公営住宅宮前 58-60	昭和 42 年度	直営	瀬戸内	118.77 m ²	597 千円	3	2
17	公営住宅宮前 9- 12	昭和 41 年度	直営	瀬戸内	158.36 m ²	603 千円	4	3
18	公営住宅古見田 原 S 棟	昭和 60 年度	直営	瀬戸内	1,920.60 m ²	2,606 千円	30	30
19	公営住宅古仁屋 A 棟	昭和 44 年度	直営	瀬戸内	974.88 m ²	1,583 千円	24	24
20	公営住宅古仁屋 B 棟	昭和 44 年度	直営	瀬戸内	974.88 m ²	1,257 千円	24	23
21	公営住宅古仁屋 船津 1 号棟	昭和 58 年度	直営	瀬戸内	758.20 m ²	1,337 千円	10	10
22	公営住宅古仁屋 船津 2 号棟	昭和 58 年度	直営	瀬戸内	1,528.76 m ²	812 千円	21	21
23	公営住宅高丘 1- 3	昭和 48 年度	直営	瀬戸内	132.30 m ²	602 千円	3	2
24	公営住宅高丘 16-21	昭和 46 年度	直営	瀬戸内	238.68 m ²	624 千円	6	2
25	公営住宅高丘 22-26	昭和 46 年度	直営	瀬戸内	198.90 m ²	617 千円	5	3
26	公営住宅高丘 27-30	昭和 46 年度	直営	瀬戸内	159.12 m ²	609 千円	4	3
27	公営住宅高丘 4- 8	昭和 48 年度	直営	瀬戸内	220.50 m ²	617 千円	5	1
28	公営住宅高丘 9- 15	昭和 48 年度	直営	瀬戸内	308.70 m ²	631 千円	7	3
29	公営住宅高丘ろ -1	昭和 55 年度	直営	瀬戸内	2,504.25 m ²	1,100 千円	35	34
30	公営住宅高丘ろ -2	昭和 55 年度	直営	瀬戸内	436.68 m ²	626 千円	6	6
31	公営住宅高丘ろ -3	昭和 56 年度	直営	瀬戸内	1,785.84 m ²	759 千円	24	23
32	公営住宅高丘ろ -4	昭和 56 年度	直営	瀬戸内	1,190.56 m ²	928 千円	16	16
33	公営住宅高丘ろ -5	昭和 57 年度	直営	瀬戸内	2,168.40 m ²	763 千円	30	30

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	居宅数	入居世帯数
34	公営住宅高丘ろ-6	昭和 60 年度	直営	瀬戸内	1,598.70 m ²	1,398 千円	25	24
35	公営住宅高丘中耐 4	昭和 47 年度	直営	瀬戸内	1,136.40 m ²	947 千円	24	24
36	公営住宅勝浦 1-2	昭和 37 年度	直営	瀬戸内	60.16 m ²	-	2	0
37	公営住宅瀬久井 C 棟	昭和 50 年度	直営	瀬戸内	1,671.60 m ²	1,167 千円	30	30
38	公営住宅瀬久井 D 棟	昭和 51 年度	直営	瀬戸内	1,174.00 m ²	1,032 千円	20	20
39	公営住宅瀬久井 E 棟	昭和 52 年度	直営	瀬戸内	1,890.00 m ²	1,497 千円	30	30
40	公営住宅瀬久井原 F 棟	昭和 52 年度	直営	瀬戸内	2,378.80 m ²	1,504 千円	40	40
41	公営住宅瀬久井原 G 棟	昭和 53 年度	直営	瀬戸内	2,521.80 m ²	1,315 千円	40	39
42	公営住宅瀬久井原 H 棟	昭和 54 年度	直営	瀬戸内	2,520.00 m ²	1,444 千円	40	40
43	公営住宅清水 1-5	昭和 48 年度	直営	瀬戸内	220.50 m ²	592 千円	5	3
44	公営住宅池地 1-2	昭和 49 年度	直営	請・与路	88.20 m ²	-	2	0
45	公営住宅油井 1-2	昭和 37 年度	直営	瀬戸内	60.16 m ²	581 千円	2	1
46	公営住宅与路 1-2	昭和 49 年度	直営	請・与路	88.20 m ²	-	2	0
合計					36,002.39 m ²	37,189 千円	620	572

延床面積当たりコスト



延床面積当たりコストの46施設平均値は1,033.0円/㎡であり、最も高い施設は公営住宅嘉徳1-2及び公営住宅油井1-2で9,657.6円/㎡であり、最も低い施設は公営住宅久慈1-2、公営住宅勝浦1-2、公営住宅池地1-2、公営住宅与路1-2の4施設で、コストが生じていません。

また、最もコストがかかっている施設は、公営住宅古見田原S棟で2,606千円かかっており、公営住宅全体の7.0%を占めています。2番目は、公営住宅古仁屋A棟で1,583千円、公営住宅全体の4.3%を占めています。

② 地域活性化住宅

地域活性化住宅は築後40年前後になるため、公営住宅と同様、今後計画的に住宅改修を実施することにより、安全で安心な地域活性化住宅の供給を推進していきます。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	居宅数	入居世帯数
1	地域活性化住宅 1 (嘉徳)	昭和 47 年度	直営	瀬戸内	50.05 m ²	1	1
2	地域活性化住宅 2 (嘉徳)	昭和 51 年度	直営	瀬戸内	50.73 m ²	1	1
3	請阿室自然体験施設	平成 14 年度	直営	請・与路	89.87 m ²	—	—
合計					190.65 m ²	2	2

③ 定住促進住宅

定住促進住宅は比較的新しいものが多いですが、施設数も多いため、コストが平準化するよう、今後計画的に修繕していく必要があります。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	居宅数	入居世帯数
1	瀬相定住促進住宅 1A	平成 11 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
2	瀬相定住促進住宅 2A	平成 13 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
3	瀬相定住促進住宅 3A	平成 19 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
4	瀬相定住促進住宅 4A	平成 20 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
5	伊子茂定住促進住宅 1	平成 8 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
6	伊子茂定住促進住宅 2	平成 8 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
7	伊子茂定住促進住宅 3	平成 9 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
8	伊子茂定住促進住宅 4	平成 18 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
9	瀬武定住促進住宅 1B	平成 7 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
10	瀬武定住促進住宅 2B	平成 7 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
11	西阿室定住促進住宅 1	平成 9 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
12	西阿室定住促進住宅 2	平成 14 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
13	薩川定住促進住宅 1	平成 11 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
14	薩川定住促進住宅 2	平成 16 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
15	与路定住促進住宅 1	平成 12 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
16	与路定住促進住宅 2	平成 15 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
17	俵定住促進住宅 1	平成 6 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
18	秋徳定住促進住宅 1	平成 10 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
19	勝能定住促進住宅 1	平成 10 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
20	於斉定住促進住宅 1	平成 22 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
21	須子茂定住促進住宅 1	平成 17 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
22	請阿室定住促進住宅 1	平成 12 年度	直営	加計呂麻	69.56 m ²	1	1
合計					1,530.32 m ²	22	22

④ 集落振興住宅

集落振興住宅はいずれも築後40年以上が経過しているため、公営住宅と同様、今後計画的に住宅改修を実施することにより、安全で安心な集落振興住宅の供給を推進していきます。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	居宅数	入居世帯数
1	油井振興住宅 1	昭和 39 年度	直営	瀬戸内	37.19 m ²	1	1
2	俵振興住宅 1	昭和 40 年度	直営	加計呂麻	37.19 m ²	1	0
3	篠川振興住宅 1	昭和 39 年度	直営	瀬戸内	37.19 m ²	1	0
4	須手振興住宅 1-2	昭和 39 年度	直営	瀬戸内	74.38 m ²	2	1
5	西古見振興住宅 1-2	昭和 43 年度	直営	瀬戸内	72.00 m ²	2	0

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	居宅数	入居世帯数
6	秋徳振興住宅 1	昭和 40 年度	直営	加計呂麻	37.19 m ²	1	1
合計					295.14 m ²	8	3

⑤ 高丘復興住宅

高丘復興住宅はいずれも築後50年以上が経過しており、特に老朽化が進んでいる施設です。計画的に住宅改修を実施することにより、他の施設同様、安全で安心な高丘復興住宅の供給を推進していきます。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	居宅数	入居世帯数
1	高丘復興住宅 1-2	昭和 32 年度	直営	瀬戸内	63.46 m ²	2	1
2	高丘復興住宅 3-4	昭和 32 年度	直営	瀬戸内	63.46 m ²	2	1
3	高丘復興住宅 5-6	昭和 32 年度	直営	瀬戸内	63.46 m ²	2	2
4	高丘復興住宅 7-8	昭和 32 年度	直営	瀬戸内	63.46 m ²	2	0
5	高丘復興住宅 9-10	昭和 32 年度	直営	瀬戸内	63.46 m ²	2	1
合計					317.30 m ²	10	5

⑥ 教員住宅

教員住宅の多くは築後30年以上になるため、公営住宅と同様、今後計画的に住宅改修を実施することにより、安全で安心な教員住宅の供給を推進していきます。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	居宅数	入居世帯数
1	阿木名小学校教員宿舎 12-1	平成 18 年度	直営	瀬戸内	120.00 m ²	2	2
2	阿木名小学校教員宿舎 13	平成 25 年度	直営	瀬戸内	60.00 m ²	1	1
3	阿木名小学校教員宿舎 6	昭和 52 年度	直営	瀬戸内	51.00 m ²	1	0
4	阿木名小学校教員宿舎 7-1	昭和 54 年度	直営	瀬戸内	118.00 m ²	2	2
5	阿木名小学校教員宿舎 9	昭和 62 年度	直営	瀬戸内	120.00 m ²	2	2
6	伊子茂小学校教員宿舎 10	平成 25 年度	直営	加計呂麻	60.00 m ²	1	1
7	伊子茂小学校教員宿舎 6	昭和 44 年度	直営	加計呂麻	50.00 m ²	1	0
8	伊子茂小学校教員宿舎 9	昭和 62 年度	直営	加計呂麻	120.00 m ²	2	2
9	押角小学校教員宿舎 10	平成 14 年度	直営	加計呂麻	120.00 m ²	2	2
10	押角小学校教員宿舎 8	昭和 53 年度	直営	加計呂麻	51.00 m ²	1	0
11	押角小学校教員宿舎 9	昭和 62 年度	直営	加計呂麻	120.00 m ²	2	1
12	嘉鉄小学校教員宿舎 14-1	昭和 63 年度	直営	瀬戸内	120.00 m ²	2	1
13	嘉鉄小学校教員宿舎 4	昭和 42 年度	直営	瀬戸内	40.00 m ²	1	0
14	嘉鉄小学校教員宿舎 5	昭和 52 年度	直営	瀬戸内	51.00 m ²	1	1

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	居宅数	入居世帯数
15	嘉鉄小学校教員宿舎 6-1	昭和 56 年度	直営	瀬戸内	120.00 m ²	2	2
16	嘉鉄小学校教員宿舎 7-1	昭和 59 年度	直営	瀬戸内	124.00 m ²	2	2
17	管鈍小学校教員宿舎 7	昭和 54 年度	直営	瀬戸内	59.00 m ²	1	0
18	管鈍小学校教員宿舎 8	平成 1 年度	直営	瀬戸内	59.00 m ²	1	0
19	管鈍小学校教員宿舎 9	平成 1 年度	直営	瀬戸内	59.00 m ²	1	0
20	管鈍中学校教員宿舎 8	昭和 42 年度	直営	瀬戸内	40.00 m ²	1	0
21	管鈍中学校教員宿舎 9	昭和 53 年度	直営	瀬戸内	51.00 m ²	1	1
22	久慈小学校教員宿舎 5	昭和 41 年度	直営	瀬戸内	40.00 m ²	1	0
23	久慈小学校教員宿舎 6	昭和 48 年度	直営	瀬戸内	50.00 m ²	1	0
24	久慈小学校教員宿舎 7	昭和 53 年度	直営	瀬戸内	51.00 m ²	1	1
25	久慈小学校教員宿舎 8	昭和 55 年度	直営	瀬戸内	120.00 m ²	2	1
26	久慈小学校教員宿舎 9	昭和 63 年度	直営	瀬戸内	120.00 m ²	2	0
27	古仁屋小学校教員宿舎 10-1	昭和 59 年度	直営	瀬戸内	368.00 m ²	6	5
28	古仁屋小学校教員宿舎 11-1	昭和 61 年度	直営	瀬戸内	456.00 m ²	8	8
29	古仁屋小学校教員宿舎 13-1	平成 1 年度	直営	瀬戸内	492.00 m ²	8	7
30	古仁屋小学校教員宿舎 18-1	平成 7 年度	直営	瀬戸内	480.00 m ²	8	6
31	古仁屋小学校教員宿舎 9	昭和 48 年度	直営	瀬戸内	50.00 m ²	1	0
32	古仁屋中学校教員宿舎 13	昭和 47 年度	直営	瀬戸内	50.00 m ²	1	0
33	古仁屋中学校教員宿舎 16	昭和 55 年度	直営	瀬戸内	60.00 m ²	1	1
34	薩川小学校教員宿舎 6	昭和 53 年度	直営	加計呂麻	51.00 m ²	1	1
35	薩川小学校教員宿舎 7	昭和 57 年度	直営	加計呂麻	248.00 m ²	2	2
36	薩川小学校教員宿舎 8	昭和 63 年度	直営	加計呂麻	240.00 m ²	2	2
37	薩川中学校教員宿舎 8	昭和 41 年度	直営	加計呂麻	40.00 m ²	1	1
38	篠川小学校教員宿舎 10	昭和 51 年度	直営	瀬戸内	51.00 m ²	1	1
39	篠川小学校教員宿舎 11	昭和 60 年度	直営	瀬戸内	120.00 m ²	2	2
40	篠川小学校教員宿舎 8	昭和 48 年度	直営	瀬戸内	50.00 m ²	1	1
41	篠川小学校教員宿舎 9	昭和 44 年度	直営	瀬戸内	50.00 m ²	1	1
42	秋徳小学校教員宿舎 6	昭和 53 年度	直営	加計呂麻	51.00 m ²	1	1
43	秋徳小学校教員宿舎 8-1	平成 2 年度	直営	加計呂麻	240.00 m ²	4	4
44	秋徳小学校教員宿舎 9	平成 25 年度	直営	加計呂麻	60.00 m ²	1	1
45	諸鈍小学校教員宿舎 10	昭和 45 年度	直営	加計呂麻	50.00 m ²	1	0
46	諸鈍小学校教員宿舎 14	昭和 62 年度	直営	加計呂麻	120.00 m ²	2	2
47	諸鈍小学校教員宿舎 15	昭和 63 年度	直営	加計呂麻	59.00 m ²	1	1
48	諸鈍小学校教員宿舎 16-1	平成 7 年度	直営	加計呂麻	120.00 m ²	2	2
49	諸鈍小学校教員宿舎 9	昭和 43 年度	直営	加計呂麻	40.00 m ²	1	0

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	居宅数	入居世帯数
50	須子茂小学校教員宿舎 7	昭和 48 年度	直営	加計呂麻	50.00 m ²	1	1
51	須子茂小学校教員宿舎 9-1	昭和 63 年度	直営	加計呂麻	120.00 m ²	2	2
52	西阿室小学校教員宿舎 10	平成 25 年度	直営	加計呂麻	60.00 m ²	1	1
53	西阿室小学校教員宿舎 9-1	昭和 60 年度	直営	加計呂麻	120.00 m ²	2	1
54	節子小学校教員宿舎 5	昭和 42 年度	直営	瀬戸内	40.00 m ²	1	0
55	節子小学校教員宿舎 7	昭和 52 年度	直営	瀬戸内	51.00 m ²	1	0
56	節子小学校教員宿舎 8	昭和 54 年度	直営	瀬戸内	59.00 m ²	1	1
57	節子小学校教員宿舎 9-1	昭和 57 年度	直営	瀬戸内	124.00 m ²	2	0
58	節子中学校教員宿舎 8-1	昭和 63 年度	直営	瀬戸内	120.00 m ²	2	2
59	池地小学校教員宿舎 6	昭和 39 年度	直営	請・与路	40.00 m ²	1	0
60	池地小学校教員宿舎 7	昭和 52 年度	直営	請・与路	51.00 m ²	1	0
61	池地小学校教員宿舎 8	昭和 58 年度	直営	請・与路	124.00 m ²	2	0
62	池地小学校教員宿舎 9	昭和 62 年度	直営	請・与路	120.00 m ²	2	0
63	俵小学校教員宿舎 10	平成 1 年度	直営	加計呂麻	120.00 m ²	2	2
64	俵小学校教員宿舎 11	平成 9 年度	直営	加計呂麻	120.00 m ²	2	2
65	俵小学校教員宿舎 7	昭和 55 年度	直営	加計呂麻	120.00 m ²	2	0
66	俵小学校教員宿舎 8	昭和 57 年度	直営	加計呂麻	124.00 m ²	2	2
67	俵中学校教員宿舎 7	昭和 47 年度	直営	加計呂麻	50.00 m ²	1	0
68	油井小学校教員宿舎 10	平成 25 年度	直営	瀬戸内	70.00 m ²	1	1
69	油井小学校教員宿舎 6	昭和 52 年度	直営	瀬戸内	51.00 m ²	1	1
70	油井小学校教員宿舎 7	昭和 60 年度	直営	瀬戸内	120.00 m ²	2	2
71	油井小学校教員宿舎 8	昭和 60 年度	直営	瀬戸内	120.00 m ²	2	0
72	与路小学校教員宿舎 5	昭和 39 年度	直営	請・与路	40.00 m ²	1	0
73	与路小学校教員宿舎 6	昭和 58 年度	直営	請・与路	124.00 m ²	2	2
74	与路小学校教員宿舎 7	昭和 61 年度	直営	請・与路	120.00 m ²	2	2
75	与路小学校教員宿舎 8-1	平成 2 年度	直営	請・与路	120.00 m ²	2	1
76	与路小学校教員宿舎 9	平成 5 年度	直営	請・与路	120.00 m ²	2	2
77	旧西古見小学校教員住宅 1 A	昭和 42 年度	直営	瀬戸内	40.00 m ²	—	—
78	旧西古見小学校教員住宅 1 B	昭和 53 年度	直営	瀬戸内	51.00 m ²	—	—
79	旧古志小学校教員住宅 1	昭和 43 年度	直営	瀬戸内	40.00 m ²	—	—
合計					8,269.00 m ²	137	96

⑦ 医師住宅

医師住宅は比較的新しいものが多いですが、他の住宅施設と合わせて、コストが平準化するよう、今後計画的に修繕していく必要があります。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	居宅数	入居世帯数
1	医師住宅（芦瀬）	平成6年度	直営	瀬戸内	172.24 m ²	2	2
2	医師住宅（瀬久井）	昭和53年度	直営	瀬戸内	99.38 m ²	1	1
3	看護師住宅（池地）	平成13年度	直営	請・与路	69.56 m ²	1	1
合計					341.18 m ²	4	4

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

老朽化する住宅の延命を図るため、計画的に点検や修繕を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検結果を踏まえた計画的な修繕により、既存ストックの適正な維持管理に努めます。

【安全確保の実施方針】

点検結果に基づく修繕においては、入居者が安全かつ安心して生活ができるよう、危険の除去を優先的に実施します。

【耐震化の実施方針】

耐震診断や耐震補強が未実施の施設もあるため、今後、長期的な活用を図るべき住宅において耐震補強の必要性の有無について検証し、予防安全的な改修を行うことで、入居者の安全で安心な生活維持を図ります。

【長寿命化の実施方針】

老朽化が進む前に予防保全を実施し、現存ストックの延命措置を進めます。

【統合や廃止の推進方針】

老朽化が著しく耐震性を確保できない住宅については、計画的に取り壊し解体を行います。

14 供給処理施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

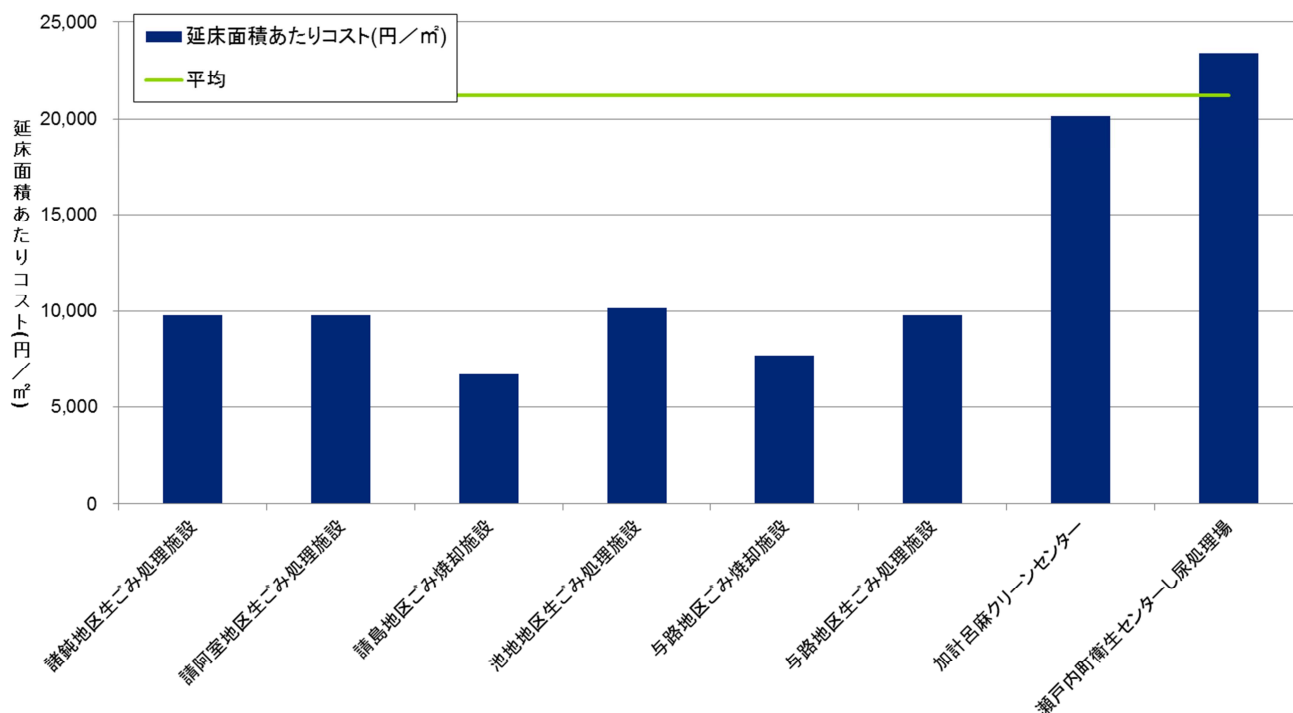
① その他施設

本町が管理する生ごみ処理施設等は、8施設あります。

比較的新しい施設が多いですが、円滑なごみ処理を行うため、点検調査と効果的な維持管理、計画的な修繕・改築・更新等により、トータルコストの縮減と費用の平準化を実施していきます。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
1	諸鈍地区生ごみ処理施設	平成 23 年度	直営	加計呂麻	25.00 m ²	245 千円
2	請阿室地区生ごみ処理施設	平成 11 年度	直営	請・与路	25.00 m ²	245 千円
3	請島地区ごみ焼却施設	平成 22 年度	直営	請・与路	22.00 m ²	147 千円
4	池地地区生ごみ処理施設	平成 11 年度	直営	請・与路	25.00 m ²	254 千円
5	与路地区ごみ焼却施設	平成 21 年度	直営	請・与路	19.00 m ²	147 千円
6	与路地区生ごみ処理施設	平成 11 年度	直営	請・与路	25.00 m ²	245 千円
7	加計呂麻クリーンセンター	平成 3 年度	直営	加計呂麻	639.64 m ²	12,890 千円
8	瀬戸内町衛生センターし尿処理場	平成 7 年度	直営	瀬戸内	1,078.62 m ²	25,264 千円
合計					1,859.26 m ²	39,437 千円

延床面積当たりコスト



床面積当たりコストの8施設平均値は21,211.5円/m²であり、最も高い施設は瀬戸内町衛生センターし尿処理場で23,422.5円/m²であり、最も低い施設は請島地区ごみ焼却施設で

6,692.9円/㎡となっています。

また、最もコストがかかっている施設は、瀬戸内町衛生センターし尿処理場で25,264千円かかっており、供給処理施設全体の64.1%を占めています。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

供給処理施設の維持管理において注視すべき「安全性」「機能性」「経済性」の視点から、施設の老朽化進行に伴う影響を見据え、点検及び診断等を継続します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

各施設の計画的な点検及び診断等の結果により、維持管理・修繕・更新等を行うことで、トータルコストの縮減・費用の平準化に努めます。

【統合や廃止の推進方針】

供給処理施設の利用状況や老朽化の状況等により、その必要性を判断したうえで、統合や廃止について検討します。

15 その他

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 保健衛生施設(斎場・火葬場)

町営の火葬場が1施設あります。他の施設と同様、老朽化に伴う維持管理費の増加が今後の課題となります。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
1	瀬戸内町火葬場	昭和 55 年度	直営	瀬戸内	294.10 m ²	5,516 千円	190 人

※平成 27 年度に火葬炉を改修

② 公衆トイレ等

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
1	スリ浜トイレ・シャワー	昭和 61 年度	直営	加計呂麻	36.00 m ²	45 千円
2	ホノホシ園地	平成 13 年度	直営	瀬戸内	35.20 m ²	5 千円
3	ヤドリ浜	昭和 58 年度	直営	瀬戸内	24.00 m ²	170 千円
4	ヤドリ浜休憩棟	昭和 53 年度	直営	瀬戸内	132.00 m ²	70 千円
5	安脚場園地	平成 4 年度	直営	加計呂麻	14.80 m ²	30 千円
6	伊子茂トイレ	平成 7 年度	直営	加計呂麻	18.20 m ²	50 千円
7	伊子茂観光待合所	平成 19 年度	直営	加計呂麻	105.80 m ²	60 千円
8	嘉徳海水浴場	昭和 59 年度	直営	瀬戸内	6.34 m ²	20 千円
9	高知山展望所	平成 3 年度	直営	瀬戸内	14.80 m ²	30 千円
10	実久海水浴場トイレ	平成 11 年度	直営	加計呂麻	35.80 m ²	50 千円
11	諸鈍長浜公園トイレ	平成 14 年度	直営	加計呂麻	28.00 m ²	60 千円
12	須子茂トイレ・シャワー	平成 15 年度	直営	加計呂麻	22.58 m ²	50 千円
13	清水海水浴場	昭和 59 年度	直営	瀬戸内	9.88 m ²	20 千円
14	西阿室ログハウス	平成 11 年度	直営	加計呂麻	15.80 m ²	40 千円
15	大湊トイレ	平成 1 年度	直営	瀬戸内	17.16 m ²	100 千円
16	池地トイレ	平成 15 年度	直営	請・与路	22.58 m ²	-
17	渡連海水浴場	平成 4 年度	直営	加計呂麻	21.10 m ²	140 千円
18	島尾文学碑	昭和 63 年度	直営	加計呂麻	26.60 m ²	-
19	徳浜トイレ・シャワー	昭和 62 年度	直営	加計呂麻	36.00 m ²	-
20	白浜海水浴場	昭和 51 年度	直営	瀬戸内	5.40 m ²	-
21	俵レストハウストイレ	平成 2 年度	直営	加計呂麻	34.65 m ²	-
22	油井岳トイレ	平成 18 年度	直営	瀬戸内	28.93 m ²	-
23	春日公園トイレ	平成 7 年度	直営	瀬戸内	47.30 m ²	-
24	船津公園トイレ	平成 7 年度	直営	瀬戸内	20.60 m ²	-
25	瀬久井東公園トイレ	平成 10 年度	直営	瀬戸内	13.64 m ²	-
26	和喜公園トイレ	平成 14 年度	直営	瀬戸内	15.41 m ²	-
合計					788.57 m ²	940 千円

③ その他施設

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
1	営農支援センターA	平成 11 年度	直営	瀬戸内	297.00 m ²	2,303 千円
2	営農支援センターB	平成 11 年度	直営	瀬戸内	415.00 m ²	2,303 千円
3	嘉鉄敷料保管庫	平成 24 年度	直営	瀬戸内	120.00 m ²	-
4	須手倉庫（建設課）	昭和 58 年度	直営	瀬戸内	168.00 m ²	1,750 千円
5	須手倉庫 1（農林水産課 1）	平成 10 年度	直営	瀬戸内	180.00 m ²	-
6	須手倉庫 2（農林水産課 2）	平成 11 年度	直営	瀬戸内	56.00 m ²	-
7	瀬戸内町屠畜場	昭和 39 年度	直営	瀬戸内	472.00 m ²	1,083 千円
8	瀬戸内町農林水産物直売所「いっちゃんむん市場」	平成 26 年度	直営	加計呂麻	99.75 m ²	19,638 千円
9	請阿室堆肥舎	平成 25 年度	直営	請・与路	135.00 m ²	-
10	請阿室農産物集出荷所	平成 23 年度	直営	請・与路	189.35 m ²	-
11	大島紬技能者養成所	昭和 56 年度	直営	瀬戸内	1,402.41 m ²	2,657 千円
12	島内連絡車両車庫（瀬相・企画課）	平成 22 年度	直営	加計呂麻	23.00 m ²	-
13	島内連絡車両車庫（請島・企画課）	平成 13 年度	直営	請・与路	22.72 m ²	-
14	農機具格納庫	平成 19 年度	直営	加計呂麻	54.00 m ²	-
15	与路堆肥舎	平成 24 年度	直営	請・与路	180.00 m ²	-
16	診療車車庫（瀬久井）	平成 14 年度	直営	瀬戸内	60.00 m ²	-
17	診療車車庫（瀬相）	平成 17 年度	直営	加計呂麻	57.20 m ²	-
18	瀬相待合所	昭和 53 年度	直営	加計呂麻	143.84 m ²	3,360 千円
19	生間待合所	平成 7 年度	直営	加計呂麻	141.04 m ²	3,180 千円
20	与路待合所	平成 13 年度	直営	請・与路	120.84 m ²	2,220 千円
21	池地待合所	平成 1 年度	直営	請・与路	23.00 m ²	2,820 千円
22	請阿室待合所	平成 2 年度	直営	請・与路	21.00 m ²	2,160 千円
23	健やか福祉センター	平成 1 年度	直営	瀬戸内	302.98 m ²	-
合計					4,684.13 m ²	43,473 千円

16 インフラ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 道路

道路は、日常生活や経済活動を行うためのインフラとなる施設であり、町民生活の基盤となるものです。

道路の中には、道幅の狭い箇所もあり、渋滞の発生原因となることがあります。また、消防車両等の緊急車両の通行が困難で、町民の安全確保の支障となる可能性があります。道路の老朽化は交通事故の原因ともなり、町民の安全を損なう可能性があります。

町民の安全で安心な生活を支えるためには、今後も継続的に道路拡幅などの改良の実施や道路の劣化状況や異常個所を速やかに把握できるよう、定期的な道路パトロールの実施など、道路の現況を把握できる態勢を整えることが必要です。

また、今後長期にわたり、町民に安定的に安全なサービスを提供できるよう、計画的な維持管理の実施による道路の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。

② 上水道施設

上水道は、町民の生活に欠かすことのできない施設であり、サービスの停止は町民の生活に直接影響を及ぼします。本町の上水道施設は、老朽化が進んでおり、法定耐用年数を考慮すると、施設の更新が大量発生することが考えられます。このため、今後も町民に継続的に安定したサービスを提供するため、計画的な維持管理の実施による上水道施設の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。

また、地震などの大規模な災害が発生した際にも、水道事業の継続が可能となるように、水道施設の耐震化を進める必要があります。

上水道施設の一覧は下記のとおりです。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
1	古仁屋上水道 小勝又浄水場	昭和 33 年度	直営	瀬戸内	268.81 m ²	1,845 千円
2	嘉徳飲料水供給施設 嘉徳浄水場	平成 19 年度	直営	瀬戸内	13.80 m ²	124 千円
3	節子簡易水道 節子浄水場	昭和 39 年度	直営	瀬戸内	-	0 千円
4	網野子簡易水道 網野子浄水場	昭和 44 年度	直営	瀬戸内	11.70 m ²	13 千円
5	勝浦簡易水道 勝浦浄水場	平成 5 年度	直営	瀬戸内	16.13 m ²	10 千円
6	阿木名簡易水道 阿木名浄水場	昭和 59 年度	直営	瀬戸内	10.00 m ²	250 千円
7	嘉鉄簡易水道 嘉鉄浄水場	昭和 36 年度	直営	瀬戸内	12.00 m ²	329 千円

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
8	清水簡易水道 清水浄水場	昭和 36 年度	直営	瀬戸内	10.60 m ²	19 千円
9	手安簡易水道 手安浄水場	平成 4 年度	直営	瀬戸内	-	15 千円
10	久根津飲料水供給施設 久根津浄水場	平成 19 年度	直営	瀬戸内	13.80 m ²	41 千円
11	油井飲料水供給施設 油井浄水場	平成 14 年度	直営	瀬戸内	10.00 m ²	30 千円
12	阿鉄飲料水供給施設 阿鉄浄水場	平成 13 年度	直営	瀬戸内	11.00 m ²	17 千円
13	西部簡易水道 篠川浄水場	昭和 38 年度	直営	瀬戸内	-	150 千円
14	西部簡易水道 古志浄水場	昭和 46 年度	直営	瀬戸内	-	0 円
15	西部簡易水道 久慈浄水場	昭和 40 年度	直営	瀬戸内	-	171 千円
16	管鈍飲料水供給施設 管鈍浄水場	昭和 42 年度	直営	瀬戸内	-	47 千円
17	西古見飲料水供給施設 西古見浄水場	平成 15 年度	直営	瀬戸内	11.00 m ²	12 千円
18	押角簡易水道 押角浄水場	昭和 63 年度	直営	加計呂麻	6.14 m ²	11 千円
19	勝能簡易水道 勝能浄水場	平成 8 年度	直営	加計呂麻	12.00 m ²	16 千円
20	諸数飲料水供給施設 諸数浄水場	平成 6 年度	直営	加計呂麻	8.00 m ²	16 千円
21	渡連飲料水供給施設 渡連浄水場	平成 15 年度	直営	加計呂麻	11.20 m ²	14 千円
22	諸鈍簡易水道 諸鈍浄水場	昭和 42 年度	直営	加計呂麻	14.72 m ²	392 千円
23	秋徳簡易水道 秋徳浄水場	昭和 63 年度	直営	加計呂麻	13.49 m ²	10 千円
24	加計呂麻南部簡易水道 佐知克配水場	昭和 58 年度	直営	加計呂麻	9.70 m ²	31 千円
25	加計呂麻南部簡易水道 於斉浄水場	昭和 52 年度	直営	加計呂麻	12.60 m ²	189 千円
26	加計呂麻南部簡易水道	-	直営	加計呂麻	15.00 m ²	430 千円

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
	勢里導水送水ポンプ場					
27	加計呂麻南部簡易水道 伊子茂送水ポンプ場	-	直営	加計呂麻	8.00 m ²	117 千円
28	加計呂麻南部簡易水道 花富配水場	昭和 37 年度	直営	加計呂麻	28.00 m ²	36 千円
29	西阿室簡易水道 西阿室 浄水場	昭和 35 年度	直営	加計呂麻	8.00 m ²	21 千円
30	瀬相簡易水道 瀬相浄水 場	昭和 41 年度	直営	加計呂麻	15.05 m ²	35 千円
31	俵飲料水供給施設 俵浄 水場	平成 15 年度	直営	加計呂麻	10.00 m ²	18 千円
32	請阿室簡易水道 請阿室 浄水場	昭和 34 年度	直営	請・与路	10.35 m ²	130 千円
33	池地簡易水道 池地浄水 場	昭和 44 年度	直営	請・与路	23.80 m ²	13 千円
34	与路簡易水道 与路浄水 場	昭和 45 年度	直営	請・与路	23.80 m ²	18 千円
35	加計呂麻西部簡易水道 瀬武配水場	昭和 60 年度	直営	加計呂麻	10.64 m ²	15 千円
36	加計呂麻西部簡易水道 芝配水場	昭和 45 年度	直営	加計呂麻	6.00 m ²	19 千円
37	加計呂麻西部簡易水道 実久浄水場	昭和 41 年度	直営	加計呂麻	7.78 m ²	91 千円
38	加計呂麻西部簡易水道 薩川浄水場	平成 15 年度	直営	加計呂麻	10.00 m ²	382 千円
合計					653.11 m ²	5,079 千円

③ 下水道施設

下水道は町民の衛生的な生活を支える重要な基盤です。今後も、町民が衛生的な生活を継続的に送れるよう、計画的な維持管理の実施による施設の長寿命化、管理コストの平準化を図るとともに、下水道経営の健全化を図る必要があります。

下水道施設の一覧は下記のとおりです。

No.	施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
1	阿木名地区汚水処理施設	平成 15 年度	直営	瀬戸内	408.00 m ²	4,055 千円

④ 橋りょう

本町が保有している橋りょうは、今後30年間で半数程度が架設から50年以上を経過する

こととなり、これら老朽化の進んだ橋りょうの補修、補強、更新等に係る財源の確保が課題となります。厳しい財政状況の中、老朽化の進む橋りょうを長期にわたり有効に活用するためには、効率的かつ適正な維持管理を計画的に実施し、維持管理費用の軽減・平準化を図る必要があります。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

① 道路

幹線道路との接続性や安全性の向上を図るため、道路改良や路面改修を推進します。また、道路パトロールを強化し、道路状況の的確な把握に努め、事故防止への迅速な対応を図ります。併せて、道路の利用状況や劣化状況を踏まえ、安全に通行できる状態を維持するため、計画的な維持管理を行います。

② 上水道施設

上水道施設については、施設の耐震性能の向上を図るとともに、安全な水質で安定的なサービスを提供できるよう、計画的な補修、補強、更新を行い、施設機能を健全に維持します。

また、施設機能の健全性の維持と水道経営の健全性とを両立するため、対策を講じる施設の優先順位を明確にし、優先順位に沿った計画的な維持管理を行います。

③ 下水道施設

下水道施設については、公共用水域の水質保全と適切な維持管理による安定的なサービスを提供できるよう、下水道施設の長寿命化を図り、計画的な補修、補強、更新を行うとともに、処理施設の統廃合により、効率的な運営と施設機能の健全性を維持します。

また、資産の状況を的確に把握し、維持管理の健全化に努めます。

④ 橋りょう

橋りょうの損傷や劣化の状況を把握し、適切な時期に的確な方法で処置を行うため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、従来の「対症療法型」の維持管理手法から脱却し、中長期的な目標設定型の計画的な「維持管理体制手法」への移行を図り、維持管理を戦略的に推進します。

第8章 今後の公共施設等再編整備に関する展望

公共施設等は、町民への行政サービスの提供等を通じ、町民の日常生活に深く関わっており、生活に欠かすことのできない存在となっています。本町が保有する公共施設等は、今後20年から30年の間に多くが老朽化による更新の時期を迎えます。

生産年齢人口の減少により、今後さらに厳しい財政状況を迎えることが予想される中で、すべての公共施設等について維持、更新等をしていくことは、本町の財政に大きな負担となり、真に必要な行政サービスの提供に影響を及ぼす可能性があります。今後も必要なサービスを継続的に提供するためには、人口減少や高齢化の進展といった環境の変化に適応した、施設を活用して提供するサービスの質と量を見据えた対応が必要となります。

しかし、現在保有している公共施設等を単に減らせば良いというのではなく、公共施設等の果たしてきた機能・役割のうち今後も維持していくべき機能・役割を見極め、必要なサービスの水準を保つことが大切となります。

このため、今後は、まず、公共施設等に係る経費の抑制と平準化を図ることで財政負担を軽減します。事後的な修繕から計画的な予防保全型の維持管理への転換を図り、施設の長寿命化を進めていきます。その上で、人口減少の状況や地域性を踏まえ、将来にわたり必要な施設類型ごとの保有量を検討し、公共施設等の最適化に取り組みます。

また、総合管理計画の進捗状況等について評価を実施し、必要に応じて計画を改定します。

瀬戸内町公共施設等総合管理計画

(平成 28 年 3 月発行)

平成 28 年 2 月一部改訂

発行 瀬戸内町

編集 財産管理課

〒 894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23

TEL 0997(72)1111(代表)

URL <https://www.town.setouchi.lg.jp/>